

平成25年9月10日(3)

開議 10時45分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。本会議に入る前に、多くの傍聴者の皆様方を40分間、お待たせしたことに對して、議會を代表してお詫び申し上げます。

議會前に、少し重要な會議がございましたので、時間を取らせて頂きました。

それでは、只今の出席議員は14名であります。これより本日の會議を開きますが、議事に入る前に、昨日の一般質問に對する執行部の答弁に關し、執行部より發言を求められておりますので、許可をいたします。副市長。

○副市長 後小路一雄君

おはようございます。私のほうから、訂正のお願いでございます。昨日の一般質問の中で、宮田精一議員の介護保険の要支援1の認定者数について、福祉課長のほうから259人と答弁すべきところを295人と誤って答弁いたしました。そのことにつきまして、訂正をお願いいたしますとともに、深くお詫びを申し上げます。

今後、このような間違いがないよう、徹底してまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長 磯永優二君

一言申し上げます。議場での發言は、一言一句、議事録に残ります。執行部におかれましては、落ち着いて慎重に發言するよう注意をいたします。

それでは、日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。一般質問2日目、最初に同志会のトップバッターであります私、福井昌文が質問したいと思います。執行部の皆さんに的確な答弁を期待いたします。

最初に、福祉についての質問であります。障害者に対するサービスや支援は、どの自治体も施策を講じています。しかし時代の流れとともに、そういった支援等も変わってくるのではないかと私は思います。そのことを踏まえ、現在、豊前市が行っている視覚障害者に対する支援をお答え下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。質問にお答えをいたします。現在、視覚障害者に対する支援といたしましては、その1つに、日常生活用具の給付という事業を行っております。

その日常生活用具の給付の中に、視覚障害者を対象といたしまして、9品目の用具の支給等を行っております。その他、社会福祉協議会のほうに委託をさせて頂いております。その委託事業を通じまして、市報、或いは、市議会だよりを希望する視覚障害者の方に配付をいたしまして、点訳、或いは音訳によって、内容をお届けしていると、そういう事業を展開いたしております。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君

ありがとうございます。私の最初の前文で申し上げたように、時代の流れとともに、そういった支給生活用具というのは、変わっているというふうに聞いています。

視覚障害者の方々が、今まで地上アナログ放送を、FMラジオでテレビの音声を聞いていたと聞いています。しかし、テレビが地デジの現状になったため、FMラジオでは、電波を受信できなくなり、視覚障害者が、テレビの音声情報から取り残されてしまうという情報格差が生まれてきています。このことは課長、ご存じでしょうか。

○議長 磯永優二君
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

あまり、その現状について、視覚障害者の方からの課題として声はあがって来ておりませんでしたので、現実そういう問題があるということは、議員さんの質問を頂くまで、認識ができておりませんでした。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君

豊前市の視覚障害者は、確か103人だったですかね、いらっしゃいますよね。いらっしゃる中で、困っていても、どうすれば良いか分からない状況にある人がいらっしゃると、私は聞いております。そのために、いま地デジで見ているリモコンを使っているけれども、視覚障害者のために、リモコンボタンが非常に多いと、どこを押して良いか分からないと。電源のスイッチも分からないと、大変不便な状況にあるようであります。そのために、ワンセグラジオというのが出ておるそうです。

それは操作ボタンの点字表記や音声ガイド、視覚障害者が使い易いように工夫され、また、緊急地震速報を自動的に受信する機能も付いているようであります。これは高知市が、これを補助しているんですけれども、そういったのは、課長、存じていますか。

○議長 磯永優二君
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

只今、議員さんのほうからご指摘がございましたけども、議員さんのほうからも高知市ということで説明がございましたが、高知市のほうでは、視覚障害者用のラジオについて、これは国が定める日常生活用具の給付品目には、挙がってないものなんですけれども、市独自で補助基準を2万9000円上限で、ということで開始をされたようにあります。それと後ワンセグラジオにつきましても、いま言われたような副音声だけではなく、緊急地震速報の機能も付いているということで、本当にテレビ視聴等が地デジ化になりまして、なかなか困難な状況に陥っている視覚障害の方には、大変有効な手段ではないかと認識をいたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この前、日曜日に角田地区のほうで防災訓練がありました。いま東日本大震災の影響で、かなり自治体にも防災に対する意識が高まっております。

市長、こういった視覚障害者の方々に対して、また災害等の視覚障害者さんに対して、こういったものを導入するというのは、いかがお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま福井議員から、ご指摘頂きました視覚障害者の皆さんに、どのように安心・安全の体制を確保できるのか、本当に重要な問題だと思います。この件につきましては、先進地の事例に学びながら、また防災、安全という基本的なところを、どう抑えていくのか。それに加えて、東京オリンピックが、7年後に開かれます。

そのオリンピックの流れの中で、いろんなスポーツ番組が盛んになるだろうと思います。そういう臨場感溢れる情報が入るラジオであれば、やはり視覚障害の方々にも、そういうチャンスを与えるべきではないか。先進地の事例を学びながら、出来る限り研究していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そうですね。オリンピックを東京が招致、獲得しました。是非、視覚障害者の方々もオリンピックが聞けるように、また努力していただきたいと思います。障害者の方々の生活に支障がないよう、常に情報を熟知して、今後もサービス支援をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、干害対策についてであります。今年の夏は連日のように暑さが続き、福岡管区気象台によると、最高気温が35℃になる猛暑日は、行橋で14日間、最も高かったのは8月11日の38.5度で、観測史上最高になり、最低気温が25度を上回る熱帯夜は、7月から8月で昨年の15日間を大きく上回る33日間となる異常な暑さとなりました。当然、農作物にも影響が出ているようで、豊前市でも地区によっては、田畑の水不足で多くの農家が苦慮したと聞いております。このような異常気象のとき、行政として何か施策などを考えているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員ご指摘の通り、今年8月の降雨の状況は、殆ど雨が降ってないということで、8月1日から8月22日までは、八屋のほうでは6mm、15日に山のほうで夕立があった程度でございます。そういう中、8月7日、8月15日に水源とか田んぼの見回りをしたところ、8月に入ってから、ため池の落水や井戸や水路から、ポンプアップしている箇所も多く、皆さんが回し水等をしながら水稻を枯らさないよう努力をされたところ。中でも2地区、地域的に水路に全く水が上がってない所がございまして、職員も地元に出向いて、水源からどういうふうに水を引いたら良いのか、ということを協議しました。一部のほうは井堰から水が上がっていましたので、上流の方に回し水をお願いして干害を免れたところでございます。

もう1地区は、井堰からの水上げが地形の関係で難しく、19日の日に耕作者の方を集まって頂き協議をして、皆でポンプを持ち寄って井堰から水を上げよう。また、上流のため池の水も、そこに引っ張ろうということで、19日から回し水を始め、22日には、ため池の水を引っ張り、また市として、21日に前回17年度に大規模な干害がございまして、その緊急干害対策事業で整備した井戸や、ポンプ施設の共同利用を各管理者にお願いをしたところでございます。23日の降雨により、何とか市内全域、干ばつ状況から脱出したというような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、その水確保をするために、用水調査、いま言われましたけど、どのように行いましたか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

上流域にあっては、岩岳川、佐井川等の井堰からの堰上げの状況、また中流域から下流域にあっては、ため池の残存量等、また東部の干ばつ地帯にあっては、井戸等の利用じよとか、白乾田や黒乾田の出現状況を調査してまいりました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その調査した結果は、被害状況とかは出ていなかったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

白乾田、黒乾田等が若干見受けられた、その2地区については、田んぼが白くひび割れている農地も見受けられた状況ということで、農家の方と協議しながら水源の確保にあたったというところでございます。後は矢方池等のため池の落水等について、組合議員の方等とも一緒に協議をして対策をしたという状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

枯れている水田もあったと、お聞きしましたけども、対策本部とかいうのを作る基準というのは、ございますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現地を見て回った状況の判断でも、水源等も枯れて、緊急的に応急対策井戸を掘ったり、ポンプを入れたりして賄う必要があるというような状況かと思えます。今回、確かに2地区から、そういう相談があって、何とか水源の確保ができて、対策ができたというような状況で、実際には、応急対策本部も15日の見回りの後、準備をして8月26日に立ち上げを図ろうというような計画をしたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私も住民の方から何件か相談もあり、特に課長、調査結果が分かっていると思えますけども、私の住んでいる所であります山田地区、鳥越地区が非常に水不足で困窮していたという情報を聞きました。そして、いつ市は対策本部を作るのかと、もう切羽詰まったような状況で、声が掛かってきたわけですね。それに対して急遽、ポンプを据えて応

急処置をしたわけでありまして。そして、幸いに2日後くらいに土・日、雨が降って解消されたわけでありまして、もし雨が降らなかった場合、また、そのままにしていた場合、非常に懸念されるわけですね。そしてまた、みやこ地区は、その週の19日に対策本部を作っております。そして上毛町にあたっては、26日に、もう看板も作っていて、もう対策本部を立ち上げるばかりにしていたというお話を聞いております。

豊前市は、ちょっと、その取り組みに対して遅いんじゃないかと思うんですが、枯れて水が行き渡らない面積が、何㎡以上あれば対策本部ができるのか、そういうふうな基準というのはいないんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

各地から、そういう状況になって救援水とか、いろんな要望を頂くというような状況になろうかと思えます。今回、2地区でそういう状況があつて、市のほうで何とかというようなご相談を頂いたところでございます。実際に黒乾田、白乾田が市内全域に広がるというような状況であれば、市のほうとしても干害対策本部ということ念頭に動いていくわけですが、今回については上毛町と同じように8月26日に立ち上げを図るべく、現地調査や準備を進めていたところで、8月23日からの降雨により、何とか水が回りだして、干害の状況を脱したというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

非常に、やっぱり危機感を迫られていたわけですね。幸いに何日後かに雨が降ったから良いというものじゃないと思うんですよ。もし降らなかった場合、その期間、ずっと33日間も日照りの時があったわけですからね。その点について、市長もちょっと農業のことに携わっていると思うんですが、ちょっと、お考えをお聞きしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂きました干害に対する対策本部の設置を、どのような時期に立ち上げるべきなのか。今回の干害状況につきましては、私自身も現地を見まわって来たところでございます。いま課長のほうから26日に立ち上げる準備をと、この指示も私のほうから出させて頂きました。そういうことで、農家の皆さんが安心して農業に取り組める、営めるというのが基本でございます。ただ本部を立ち上げることが大事なのか。

その今求める所に対して、行政が最大限手を差し伸べることができているかどうか、

そちらのほうも含めまして検討いたします。いま本部を立ち上げるまでもなく、職員が出向いて指導ではありませんが、現地で対策に当たっているという話しも聞きまして、23日に雨が降りましたことから、26日の立ち上げについては、本部を立ち上げるまでもなく対応できているということで、今回の流れになったわけであります。

以上であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

対策をしていたわけでありますけども、私どもに連絡があって、2日後、3日後くらいに行っておったわけですね。その間、どうするんかと。もう手を開いてお手上げ状態になっていたわけなんですけれども、ギリギリでそういう対策ができて、また雨も降ったということが幸いにつながったんじゃないかと思っておりますけども、今後は、農家の皆さんに、そういった、こういうことがあったら対策本部を作るからということで、不安を与えないような状況にして頂きたいと思っております。

それと、昨日、まちづくり課だったですか、答弁の中で能徳の工業団地の浸水の件で、中川の浚渫工事というのを、ちょっとお聞きしましたが、それは、中川は非常に水が少ないわけですよ。浚渫工事にあたって、そういうふうな影響とかはないですかね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

ご質問の影響がないかという話しですが、土砂を浚渫するというものでありますので、水漏れ等がなければ、影響はないと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非そのような、中川はとにかく浅いから水がない。そして堰も浅いで水がないということを今回も皆さん、重視されたと思うんで、是非そのようなことがないようにお願いしたいと思います。

まだまだ今後も、地球温暖化によって干害の被害が予想されると思っております。農家の方々が丹精込めて作った、我々の主食であるコメや農作物を行政として少しでも被害がないよう、今後も迅速な対応をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、教育問題についてであります。小・中学校での学校教育は、社会に出ていく上での大切な基礎学力となる教育だと考えます。ゆとり教育が実施されてから、全国的にも、かなり学力が低下していると聞いています。学校としても、学習指導要領の改正

を行ったり対策を打ち出しているようですが、豊前市として何か取り組んでいることや、新しい改善策のようなことはあるのでしょうか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市教育委員会としては、各学校の学力向上プランの見直しや、教育課程の適切な実施と管理、指導強化、学力向上推進委員会の充実を図り、本市中学校の更なる向上に取り組んでおります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

昨日も鈴木議員ですか、質問があったと思うんですが、全国学力学習状況調査で、これは中学校ですけれども、全国で40位だったと思います。九州全体でも、かなり低い位置にあったと思うんですけれども、小学校は、昨日の答弁の中で、平均点より下回っているということを、ちょっと聞いたんですけど、それは確かですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

昨日、質問のあった問題でございますけれども、平成25年度の調査結果によると、本市の状況を福岡県の平均正答率と比較しますと、小学校では、数学科のB問題については、5ポイント前後の有意差で下回りました。それ以外の教科問題につきましては、5ポイントの範囲内で県平均と同様の正答率でございました。

中学校におきましては、全ての教科問題で1ポイントの範囲内で収まり、県平均と同様の正答率でございました。国語のB問題につきましては、0.2ポイント上回る結果となっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま中学校、小学校の調査結果を聞いたわけでありまして、小学校は、去年は平均点より高かったんじゃないんですかね。ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

去年の資料につきましては、ちょっといま手持ちの資料に・・・

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

平成24年度の学力実態調査につきましては、いま福井議員が言われるように、県平均を1ポイント程度下回る、県平均に準じておるということで、有意差が5ポイント以下あれば問題でありますけども、これは平均点の点数ですので、有意差1ポイント前後というのは、県平均に準ずるということにつながってこようかと思えます。

また、本年度のテストにつきましても、全体的な平均点という点では、残念ながら、いま課長が言われたように、点数的に低学力の子どもが少し多い地域も学校もあります。しかし、その低学力の子の点数を嵩上げできれば、全国平均を上回る点数にはなろうかと思えます。県平均よりも全国のほうが良いようですので、こういう言い方はおかしいですけど、これからデータをより分析していきますけども、単純に低学力の部分を減らして割ってみると、全国平均を上回るというような点数も出ておりますので、課題としては、低学力の子ども達に、より点数が取れるような今後、課題を明確にし、指導していきたいと。そのためには、一番、子ども達が分かりやすい授業をしていく授業づくりが大事であるということを中心に、習熟度別、俗にいう少人数学級で、そういう子ども達にきめ細かな指導をしていくということが大事だろうと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

教育長、有意差の説明をして、多分、皆さん、分からんと思えますので、有意差の文言の説明をお願いします。教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

有というのは、有るという字。意というのは意識の意ということで、平均点の点数のことでの差のことです。言い方は難しいですが、とにかく平均点が100点の子どもと0点の子どもと、当然、平均をしたら50点になるという単純計算のことですので、我々の子ども達の点数を全て集めて集計をして平均点を取ります。そうすると平均が60.5とか60点というような点数になると思えます。その5ポイント程度は差がないんだよというような意味合いです。単純に言えば、その通りです。

○議長 磯永優二君

福井議員、分ったですか。福井議員。

○5番 福井昌文君

詳しい説明をありがとうございます。今年も小学校の、少し平均点を下回っているという、少しの下回り方と思うんですけども、その原因は教育長、何にあると思えますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

毎年、こういう全国学力の調査を行っております。だから、その年どしによって、平均点の点数が変わってきます。本年度の分についての課題等は、まだ、これから福岡県を中心に豊前市としても、検証していく必要があるかと思えます。昨年度、これは抽出でやっております。その中での点数ですけれども、やはりその課題というのは、基礎・基本の定着ができてないという部分が大きな問題だろうと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。それにつながるかどうかは判断ですけれども、昨日も鈴木議員のほうからも少し質問が出ましたけれども、この公表は、豊前市のほうでは学校別にはしていないんですかね。豊前市だけでしているんですかね。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

豊前市教育委員会といたしましては、市町間、学校間の序列化や過度の競争につながる恐れがあるということで、平均正答率の数値や順位、個々の学校を明らかにした公表は、調査の趣旨に合わないということで行っておりません。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

豊前市だけの公表はしているんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

只今、課長が申しましたように、豊前市としては公表しておりません。これは文科省の政策なり、県の流れで公表していないというところですが、今後、そういうことが論議されてくるだろうと予測されます。豊前市教育委員会としても、このことについて公表すべきか否か、という問題については、議論は今まではしておりませんが、今後する必要はあろうか、とは考えておりませんが、私自身は、過度の競争につながるということで、したくはないと現時点では思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、おっしゃる通りで、私も文教厚生委員長をさせて頂きまして、教育新聞を取っております。教育新聞の中でも、かなり結果公表の見直しというのを書いていますね。文科省は大規模アンケートを取っております。今やっているというか、佐賀県の武雄市、大阪府の泉佐野市のように、首長ですね、市長さんが判断した場合は、学校別の結果を公表していると。こういう市町村もあるようであります。

また、学校長の判断という所もあるみたいですけども、私は、公表すべきじゃないかなという意見のほうなんですけども、何故かという、公表して順位は出るんですけど、それによって目標が立てられて、そして目標によって目標に沿うように改善策を設けるとか、それは教師も生徒も同じで、その目標に向かっていくという方向の動きができるんじゃないかと思えますけれども、その辺は、教育長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先程、申しましたように、これから教育委員会として、当然、論議をしていくと。また、豊前市の場合は現時点で、例えば小規模校等、個々の平均点、1人、10人という形が6年生でありますので、個人の点数を公表すると同じことにつながってきますので、議論が必要だろうと考えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非よく協議して、良い方向にやってもらいたいと思います。ゆとり教育から今現在、国全体で学力が落ちていると聞いております。ということは、学力を向上するには、今がチャンスではないかと私は考えます。そのためには、各自治体の独自の教育施策も大切になってくるのではないかと思います。是非、豊前市の子どもたちの学力が向上するような、将来が開けるような取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、市バスの利用についてであります。豊前市のバス事業において、執行部の皆様も赤字解消などに大変な努力をされているようですが、その対策について、今の現状と今後の取り組みについて、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

市バスの経営状況についてのご質問でございます。お答えをいたします。豊前市のバスの乗降客につきましては、毎年約4%程度、減少いたしておりまして、24年度におきましては、対前年度より約3300人ほどの減少になっております。

高齢化の中で、年々利用者が減少しておりまして、料金収入が減収になっております。そういうことで、一般会計からも約2200万円程度の赤字補てんが続いているような状況でございまして、これらの対策といたしまして、バスの広告収入の増、また23年度から福岡県の生活交通確保対策事業というものが新設されまして、運行費補助金の現在、交付を受けているような状況でございます。そのような財源確保の中で、また歳出にあっては、経費削減のための車両の小型化などにも努めているところでございます。

それと、現在、観光客の増加による経済効果や、市民の利用増を図るため、土・日・祝日、100円バスというものを本年6月1日より、来年3月31日まで試行という形で延長して、現在運行しているところでございます。6月から8月までの3ヵ月間の乗客推移を見てみますと、土曜日、全線で前年同月より約30%の増ということでございます。また、日曜日については、56%の増となっている状況でございまして、特に夏休み期間中につきましては、平日・土・日、岩屋線において乗降客が増加しているというようなデータになっております。100円バスにつきましては、曜日の限定等がございしますが、バス利用の促進につながればと期待をしているところでございます。

以上です。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君

赤字が続いているのは、承知でありましたけども、その中で、少しは嬉しい兆しと思えます。いま課長も言われたように、今年の6、7、8ですね、特に7月、8月の夏休み期間中に、岩屋の河川プールが整備されたために、かなりの利用客が岩屋まで乗って来たと、私は把握しております。聞くところによれば、もうバスが満員になるくらい、そういうバスが、豊前市は最近見たことがないんですけども、そのときは、そういう状況であったと認識をしておりますが、それは課長、ご存じですか。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご指摘の件でございますが、これもバスの運転手のほうから報告を受けておりまして、20～30人乗るような状況があったというふうに報告を受けております。求菩提資料館下の岩岳川の河川プールが、県のほうで整備されたということで、夏休み期間中、特に中学生、高校生の利用が多かったということでございます。以上です。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君

その通りでありまして、私は過去3年間のデータをちょっと貰いまして、これを見ても凄いですよね。22年度7月、これは全体でありますけども、7338人ですね。そして23年度7223人、24年度、同じく7223人、これが今年25年度の7月、減る一方にある中で7657人と、この3年間の間に過去最高なんですね。

それで8月を見ますと、22年が7524人、23年が7382人、24年に至りましては、6000台になっております、6488人。しかし、この25年度はこれも最高ですね、7679人。これは岩屋線、櫛狩屋線とか、いろいろ乗っておりますけども、明らかに、もう岩屋線がダントツに今年は人数が上がっております。

このことを踏まえ、それで私にちょっと相談があったんですけども、豊前市内から岩屋まで行くバスの運賃が500円なんですね。往復1000円なんです。行きたいけれども小学校、中学校、高校生が利用するにあたって、非常に学生としては1000円といたら高い金額なんですよ。それをやっぱりこの期間中、乗客者も多いんだから、この間に当たっては、いろんな案がありましようけども、小・中学校100円バスの期間中にするとか、中高校生を半額にするとか、いろんな案があると思いますけど、そういうふうなお考えはどうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

ご指摘の通りでございまして、中学生、高校生にとって、往復1000円というのは非常に高い金額で、何回も通えるような金額ではないというような認識でございます。

これにつきましては、今年度の結果を十分分析しまして、来年度、夏休み期間中、学生割とか、いろいろキャンペーンとか考えられますので、観光客利用増、増やす取り組みという形で、また、市バス利用の促進につながるものと考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

本当に子ども達が自然の河川プールで泳ぐと、遊びに行くと。また豊前の地から岩屋まで、だいぶ距離があるんですけども、バスに乗っていくというのは素晴らしいことと思うんですよ。中学、高校生に対して、やはり癒しの空間であり、また今年、非常に暑かったもので、向こうに行けば涼しいということもあったんでしょうけども、大いにこういう活用をして頂きたいと思うんですけども、ちょっと市長、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市バスが、公共交通手段として、まだまだ未熟な状況の中で、岩屋線に、この夏休みを中心に多くの人たちが、利用客が集まったということは、本当に私も喜ばしいと考えております。この動き、流れをどのようにバスの経営の好転に結び付けていくのか。そして、また、子ども達を自然豊かな豊前市南部に誘う、そういう施策も必要かと思えます。先程、課長のほうから答弁いたしました、使い易いバスの利用方法につきまして、十分に検討、勉強していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、また、来年も利用客が更に増えるような施策を設けて頂きたいと思えます。そして、次に、かなりの人数の小・中・高校生が行ったと聞いておりますが、これはちょっと教育問題の関連になると思えますけど、子どもの安全を考え、監視員などは付けておかれたんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

個々で行く、参加する、或いは遊びに行くと言いますか、そういうことについては、監視等は設けておりません。多分、引率等で学校が行く場合には、必ず指導員、或いは教師が監視するというような形になろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

また来年もですね、いま駐車場の整備が、ちょっと残っているそうなんですけども、駐車場も完成すれば、更に人数が多くなると予想されます。もし子どもに事故があったら、誰が責任を取るのかということにもなり兼ねないので、河川プールの事業は、これは県事業と聞いております。そして完了次第、市に委託というふうなことを聞いておりますので、是非とも監視員なり安全な方向で考えて頂きたいと思えます。

それと、また利用者が増える中で、岩屋地区に県外から来られる方も増えていると聞いております。それで、昨日も岡本議員のほうから、岩屋地区の質問がありましたけども、岩屋地区の魅力を知って頂く大きな、これは役割になると思うんです。そして高校生の子供も達が、また都会から来たお父さん、お母さんが、こういった空気や水が綺麗な所があるんだと、将来的にここに住もうということも考えられないこともないと思うんです。また、それを岩屋地区の河川プール、またキャンプ場なりを、ますます県外か

らも来るような設備、また環境を整えて頂きたいと思っております。

次に、同じバス事業なんですけども、東九州道が平成27年度に完成でありますけども、これに向けてアクセス道路もつながるようでありますけども、バス路線の変更などは、高速道路ができて、変更などは考えておられるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

現在、変更については考えておりません。今年度、7月から一部の路線について、バス路線を変更いたしておりますので、そういう状況を踏まえて、また検討したいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もう27年度といったら再来年になります。考えるなら早めに考えて、そしてもう1つ、この高速が出来て高速バスは通るんですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

豊前市のほうに高速バスの停留所はできるようにはなってございません。一応、今のところ通るようなことは聞いております。

○議長 磯永優二君

市長、補足はいいですか。

福井議員。

○5番 福井昌文君

市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

東九州自動車道を利用しての高速バスの運転でございますが、まだ正確には、多分、西鉄バスだということになるかと思いますが、そういう動きがあるかどうかについては、まだ確認しておりません。今のところバス停と言いますか、インターの所に別路線でバス停を造りますが、その建設については把握しておりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これも早めに調査して、高速バスが通れば非常に便利が良くなると思うんですよ。多分、福岡まで行くと思うんですね。そして、まあ豊前からとかじゃないと思うんですが、中津からとか予想されるのは十分あるのです。いま行橋から出ていますからね。これは中津から通れば、豊前からは確実に1時間半以内で行けると思うんですね。

そして、またバスの利用者も増えるんじゃないかと思えますので、またここにつながる路線バスというのにも必要になってくると思えます。是非、東九州自動車道に向けての路線の考えもよろしくお願いたしたいと思えます。

そして、いま豊前市バスは、朝の時間帯でありますけども、統廃合した小・中学校の登下校の時間帯を基本としているようでありますけども、それは今も変わってないんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。その件については、統廃合に伴って、一部スクールバスという形で運行している状況であります。それは変わっておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。小・中学校の統廃合になったので、大事と思うんですけど、バス利用者を増やすために、高校生の利用も視野に入れたらどうかと考えております。

特に地元で1校であります青豊高校の時間帯ですね。これを見てみますと、岩屋線はギリギリ学校に間に合う時間帯があるようではありますが、他からは、朝が遅いために、もう全然間に合わないんですね。折角、青豊高校前のバス停もできました。そして特に雨の日なんですけど、登下校するときにも保護者の車が凄いですよね。そういった姿は決して芳しい姿だとは私は思いません。合羽着て自転車で来る生徒もいるようでありますけども、バスの時間帯とか合えば、バスの利用者も増えるのではないかと予測されます。その点に関して、課長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今年度のバスの見直しの中でも、一部、青豊高校の前を通るようなバスの運行も検討したところがございます。電車等との接続等、技術的に難しい部分もありますが、極力そういう形で工夫して、できることはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非お願いいたしたいと思います。市バスは学生や高齢者など、自動車の運転ができない市民にとって大切な移動手段だと考えます。折角、市内をバスが通っているんだから、運行路線、通行時間帯をよく協議し、利便性を高めて頂きたい。併せてサービスの向上をお願いいたしまして、時間の都合上、私の質問を終わらせて頂きます。

定住促進事業については、次回お尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 磯永優二君

これで、福井昌文議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

引き続き同志会、一般質問を続けさせていただきます。

まず先程、福井議員の質問の中の学力調査についての質問、いろいろ教育委員会のほうでは公表は、やはり競争意識というものを高めてはならないという、そのような解釈をいたしました。やはりこの趣旨というのは、お互い競争し合い、学力を向上をさせるということが、その趣旨の一環ではないかというふうに位置付けております。

また、ご存じと思いますが、教育課長、全国的に学力が、ここ近年向上したのが、四国の高知県ですね。一応、高知県がどのような取り組みをされたのか、一度また調べておいて頂ければと思います。この点につきましての答弁は求めません。

それでは、本題に入りますが、今朝の朝刊、4紙とも一面、もう2020年東京オリンピック決定という、本当に我々国民にとりまして嬉しい、そのような記事でありました。そして朝のテレビニュースにおきまして、そのようなニュースが報じられる。そのような中で、隣国、近隣にある、この中国メディアの中で、東京は落選と、イスタンブールが当選と、イスタンブール決定というような誤報が流れる。そして隣国である韓国ですね。歴史を無視し、汚染水をごまかし続けるようであるのならば、ボイコットするような国が出てくるであろうと、このように批判するような記事、コメント等が出されるというのは、非常に残念でなりません。

教育長、この背景というものには、歴史の溝というものがあるんじゃないかというふうに私は位置付けておるのであります。その点を踏まえて、まず教育委員会として、まず、この歴史の認識というものを、どのように認識を持たれているのか、まず教育委員会のトップである教育長に、私、何点か、お尋ねさせて頂きたいと思います。

まず、いろいろ、昨年から我が国が国有化したことで、いろいろと問題になっております尖閣諸島、そして竹島問題、この2島について、教育委員会は、どのように認識されているのか、まず、ご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

議員の質問、大変重要な難しい一地教委の教育長が答えるような問題ではありません。基本的には公教育ということは、教育基本法に則って、そして学習指導要領での授業を行うというのが大前提でございます。ただ私個人の歴史認識とかいうことを、この議会で述べるというのは、非常に難しい問題があろうかと思えますけれども、答えられる範囲内でお答えさせて頂きたいと思えます。

只今、質問にありました竹島、尖閣諸島の問題ですが、これはもう当然、我が国固有の領土であるということは認識いたしております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

教育長、ありがとうございます。安倍総理も、しっかりと我が国固有の領土であるということを、その方向性を曲げておりません。その辺について、しっかりとした認識を持たれていることには、教育長、感謝を申し上げます。

続きまして、先の大戦の発端となったのが、やはり柳条湖満鉄の爆破事件と言われた、柳条湖から満州への侵略と言われる満州事変。そして盧溝橋に端を発した日中戦争、この2つの戦争につきまして、中国側は、明らかに侵略行為であると言って、歴史的に位置付けているわけではありますが、この点について、教育委員会の代表として、ご答弁できるのであれば、どのように認識されているのかを、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変難しい問題で、お答えは控えさせて頂きます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。立場のおありのことでしょうから、この点につきましては分かりました。では、これは歴史上、明らかであります、教育長、植民地支配という時代の中で、我が国はご承知のように朝鮮半島、そして、あの台湾を植民地支配をいたしておりました。

これはもう歴史上の事実であります、この点について、教育長はどのように考えられておりますか。

○副議長 山崎廣美君
教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

植民地支配の云々ということですが、私個人の考えというよりも、西日本新聞に、最近、韓国において、高校の歴史教科書の中で、教科書選定がいろいろ変わってきている。何か保守的な考えになったというような記事を読んでおります。特に植民地化が、韓国の近代化につながったというような記述もあるやには聞いておりますけれども、控えさせて頂きたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君
爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

教育長、いま言われました西日本新聞ですね。これは先週の西日本新聞の記事です。韓国の、これは教学社というんですよ。教学社は、もともと韓国の歴史教育というのは、まさに左翼的ではないかというようなことを、もうはっきりと申し上げられてこられたところであります。そして2011年から、いよいよ韓国も国定から、これは高校教科書の問題ですが、国定制度から検定制度まで移行されたわけなんですね。

その中で初めて、この教学社が検定に合格したというのは、まさに画期的なものであろうというふうに私は位置付けております。この記事の中が、先程、教育長が申されましたように、植民地支配により、やはり道路等を整備し、そして工業化が進み、その植民地が結果として韓国の近代化を促進させた、このような記事であります。

従いまして、当時の国際情勢というものは、やはり欧米諸国による植民地の支配の中、そのような中であつたということは、これは事実であります、決して植民地支配が悪ではなかったということ、教育長、しっかり認識して頂き、今の子ども達に、我々日本人は、そんなに悪いことをやっていないんだと、このアジアの近隣諸国の、やはり近代化にすごい貢献をした、そのような歴史もあるんだということ、しっかり伝えて頂きたいと思えます。いろいろちょっと立場もおありで答弁も苦しいでしょうが。

そして最後になりますが、昨日、安江議員からも質問がございました。松江市教育委員会ですね。新聞、テレビ等でも騒がせておりますが、はだしのゲンですね。当然、教育長、ご覧になったと思えますが、その感想を聞かせて頂きたいと思えます。

○副議長 山崎廣美君
教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

はだしのゲン、私の現役時代に、学校で三国連太郎主演の映画を見たという記憶です。今回のマンガ、いろいろ問題になっておりましたが沈静化しております。

私自身、記述的に一番大切なことは、戦争という悲惨さ、その悲惨さを一番作者は表しているのではなかろうか。原爆の怖さという、この2点でございます。

また、表現として、いろいろ問題がある表現等はある。その辺は少し抑えて書いて頂けたらなという感想は持っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

なかなか慎重なご答弁になってくるんでしょうけど、中身について、ちょっと配慮的なことを教育長が申されましたが、私、このはだしのゲンにつきましては、教育長、やはり、この本を通じて戦争は悲惨であるということと、世界の恒久平和を願うという意味では、どんどん進めて頂きたい。しかしながら、歴史本として位置付けるのには、大きな誤りがあるということを申し上げさせていただきます。

歴史というのは数字です。この数字に誤りがあってはならないという点を、まず指摘させて頂ければ、長崎原爆投下時間、これは11時5分というのは誤りで、正式には、局長ご存じのように、11時2分です。そして、その時の戦死者が数十万人と書かれているのも、これも大きな誤りであります。実際には7万数千人です。ちょっと細かい数字は記憶しておりませんが、7万数千人です。このように数字の誤りというのが、南京事件のときもそうですが、やはり30万人の大虐殺ということをお中国は言うておられますが、当時、南京には30万人というような、そのような人口はなかった。人自体がいなかったということが歴史上の事実であります。従いまして、歴史本として位置付けるのは危険である。

更に、もう1点が、マッカーサーが上陸いたしますね。このときに、天皇に代わっての権威者になるというような文言は、これは適切ではないと、いかにも天皇陛下が政治軍部における最高権力者であったかのような認識を与えるということも、これは不適切であると。付け加えさせて頂ければ、私の歴史認識では、御前会議にまでもっていき、あの終戦に結び付くことができたのは、やはり昭和天皇の御聖断というか、その決断があったからこそ、あの戦争を終わらせることが出来たのではないかというのが、私の歴史認識であります。従いまして、教育長、この点について、教育委員会、しっかりそのところ、歴史認識を統一して頂き、そして各学校長に、そここのところを伝えて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

最初に申しましたように、公教育という立場で発達段階に応じて、社会科教育、歴史教育は進められております。はだしのゲンという、1つのこの原作そのものも、現時点では学校教育に、それぞれの学校に1冊ずつは、平和を想う公教育の立場で置いていると思います。歴史認識については、そういう形で、歴史と基本的なことを踏まえて、教育基本法の中身を踏襲していきたいということでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

教育長、くれぐれも歴史認識の誤りにつながるようなことのないように、教育委員会は、そのところ、しっかりお話をして頂きたいと思います。

それでは、次に、高齢者問題についてということで、質問をさせていただきます。

後藤市長、就任されて最初ですか、所信表明の中でも当然ありました。8月の市報の中でも、ご自身が書かれておりますが、やはり生涯現役であるということは、市長、本当に、これは今から高齢化社会の中でも必要なことでもあるし、私もそう願っているものの一人であります。松下幸之助さんですね。この方は終身雇用ということを訴えられてまいりました。人間の幸せというのは、やはり好きな物を食べる、食べたいものを食べると。そして好きな物を買うこと、要は消費に目を向けると。その物を手に入れるためにも、終身雇用と。生涯現役で働いて、その得た金で、そのようなものを得ることが、この人生における幸せであると、このように位置付けられたわけでありませぬ。

それで、市長、今後の取り組みとしまして、これは昨日、福祉課長が発言されたと思いますが、健康長寿社会と、自然に人が集まってくるような、地域的にですね。というようなことを今から取り組んでいきたいというような点も申しましたが、その点も踏まえて、今後、市長のお考えもあるでしょうが、具体的にどのような取り組みを進めていこうとされているのか、ご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま質問がありました生涯現役社会の中における長寿社会、そして皆が集まってという、そういう地域社会ができないのか。いま直近の私の知るデータでは、65歳以上の方々が30.7%、3割を超えてしまった、いわば高齢化ではなくて、既に高齢社会に入っている。そういう中にある豊前市であります。この30%の人たちが、実はネガティブな存在なのか、やっかいな存在なのか。とんでもないことでございます。

むしろ長寿社会を目指した日本で誇るべき、世界に長寿という世代をつくった誇るべ

き事実でございます。この人たちが健康ですこやかに、この地域社会の中になくなくてはならない人であるかどうかのことが大事だと思います。これが生涯現役という意味でございます。働いて稼いでいく、確かに現役社会の基本でございますが、働いて稼ぐだけではなくて、なくてはならない存在というのは、社会の中で対価としてお金が入らなくても存在が必要である、そういう生き方もあるんだろうと思います。特に、高齢の方々には、その役割を担って頂く、いろんな舞台、ステージがつくられなければならないと思います。そういう意味ではボランティアとか、この地域の中で、いま高齢者の方々が中心に子ども達の通学のときの見まわり隊をして頂いております。他にもシルバー人材センターで頑張る。また音楽だとか、スポーツだとか、いろんな意味でご自分の出来る限りの趣味に人生を尽くしていらっしゃる。

もしくは朝、隣の子どもさんに学校にいつてらっしゃいと言う声を掛けて、帰って来たら、お父さん、お母さんが働いていないから、ちょっと寄らんね、と守をして頂けるような存在、これも貴重な現役だろうと思います。もしくは、先程から学校問題が出ておりますが、クラブ活動で、サッカーや野球や、バレーボールや、いろんな練習、試合に高齢者の方々が安全な場所で応援をしてくれる。そんなことも現役の範疇に入るのはないかと思えます。

長寿がそのベースになります。健康であるということがベースになります。健康を維持するという部分にも、行政として積極的に関わっていかなければならないと思います。健康であるためには、どうしたら良いのか。お医者さんが居るから安心ではあるけれども、健康になるかどうかというのは、自分の努力次第でございます。どのように目標設定をして頂くのか。今の自分の体力や気力の中で、どのように道を通っていけば長く健康寿命が保てるのか。医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆さんの専門家の三師会の先生方の知恵を借りながら、またスポーツインストラクターだとか、学校の先生のOBの方々、健康管理には卓越した能力を持った方も沢山いらっしゃいます。

そういう方々が指導者となって、地域の中で楽しくやっていると。楽しく長く続くという1つに、私は代表例として、カラオケだとかコーラス、こういうことをもっともっと積極的に、今までは行政が趣味の世界のことだから口を出さない、手を出さなかったことがございます。そういう所にも手が出せる、支援ができるような体制をしていくべきではないか。コーラスを、カラオケを一生懸命やっていた方が、いつの間にか喉がしっくりしてきて、声が出て、そして心臓、肺が衰えなくなって、姿勢が良くなって、そして歌詞を覚えるということは、認知症の予防にもつながると聞いています。

そういう意味では、楽しみながら健康を維持できる。その健康が地域の中で貢献できる存在になっていく。こういう流れをつくっていきたいと思います。そのためには、いま豊前市の役所の中で、こういうことを本当に担当する核になる組織がありません。

これからの機構改革の中で、そういうところを進められるような、豊前市が推進できる体制を築いていく。これが私のいま課題だと思っております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、よく分かりました。ちょっと高齢化社会、なかなか歯止めはかからないんですが、先日のこれは新聞等の総務省の発表ですね。市長、いよいよ生産年齢人口、15歳から64歳を指すんですけど、8000万人を割り込みましたということで、確かにいま人口に占める割合は62%台と、私は把握しておりますが、いずれ、これは50%までいってしまえば、2人に1人まで働き手が居なくなるような、64歳というものを上限に見たときにはそうなるわけなんです。だから、そのような面でも、やっぱり雇用の創出という意味においても、やはり健康でいて頂きたいという点が1点。

それと後1点が、もうご承知のように社会保障費ですね。年金、医療に掛かる社会保障費、毎年1兆円ずつ増えている、確か30数兆円ですかね、それくらいの規模と思いますが、これは仮にいま消費税、いろいろと議論されてますが、いよいよ再来年10月に最終的に10%というのが三党合意であります。仮に5%上げたとしても13兆円程度じゃないかというふうに、とても不足分を補うことは難しいわけなんです。

そのような点も踏まえて、しっかりとした健康な高齢者のまちづくりというのを、市長、真剣に取り組んで頂きたいんですね。特に、ここに資料がありますから参考までに申し上げますが、今の介護保険、これは昨日、宮田さんも、支援のほうも申しておりましたが、実際には、全体の数でも平成19年度から見ても、68人増えております。一般会計からの持ち出しというのも、これは2000万円ですか、増えているということで、また、後期高齢者保険制度というのが、これは新設されたのが平成20年度ですね。その当時から見ても、やはり一般会計からの持ち出しは、1000万円までいかないが、やはり900万円くらい伸びてきているというような、点を踏まえて、しっかり社会保障費を抑えるということと、雇用という面で、しっかりつなげて頂ければと考えているところであります。

その事業の一環として、これは福祉課長が窓口になってくると思います。これはちょっとシルバー人材というのは。お宅のほうからも資料を頂いています。大体これは登録者数が65歳以上で見たときに、これは123人、大体5年で、登録者数が増えているというのは、喜ばしいことではありますが、これは実際に、このような方々が全ての労働に携わっているのか、雇用に携わっているのか、その辺は把握されてますかね。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。シルバー人材センターのほうが総会等の資料では、どのくらいの人数の方が就業されているという率は出しておられますので、それから率の把握はできますけれども、いま申し訳ございません、手元に資料はございません。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

それと課長ね。登録者についての公募なり、幅広くやはり募るべきと思うんですよね。大いにやはり入って頂く方に、そのような登録者の拡大に向けた取り組みというのは、シルバーさんはやられているんですか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

具体的なところは、今ちょっと説明ができませんけれども、22年に上毛町さんと合併いたしまして、広域化をいたしたところなんですけども、広域化に関しましては、福祉課のほうも、その協議には入らせて頂きまして、上毛町、折角、広域化になるんですから、会員数等募るためにも、或いは収益を上げるためにもPRのほう、周知のほうを頑張ってくださいというところでは、お願いはさせて頂きました。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

しっかりと登録者が拡大できるように、シルバーさんにも、そのこのところの取り組みをするように伝えて頂ければと思います。

後は先程、市長のほうからもありました。担当課を設置というような、そこまでも市長の肝いりの事業というふうに位置付けておられますが、それまで、ちょっとこれは市長、8月の市報の中では、市老連を通じてと書いておりましたが、やはり市老連というのは、ご存じのように、地域からの代表の組織でありますので、できましたら、地域の老連のほうで、やはり一番よろしいんじゃないかと思っておりますので、その辺を通じて、しっかりとしたような活動の推進、先程申しましたあらゆる活動の取り組み。

そして雇用面におきましてですけど、これまちづくり課長にちょっとお尋ねします。いろいろ公共施設、お宅がもたれている中で、維持の管理費というのを委託しているようなケースがあると思うんですよ。そのようなときに地元の老連でできるようなものがあるのであれば、そのような所に一応は声掛けて頂ければと思いますが、いかがですか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま議員が申し上げたようなケースに関しては、積極的に市内の雇用等を優先して対応しております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

いや、地元とか、そういったのは分かるんだけど、やはり高齢者雇用を促進という意味で、そのような老人クラブの地域の連合会の会長さんあたりに、やはりできる所があれば、ご協力頂きたいというような話を持って行かれたらいかがですかという提案です。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、まちづくりでは、各一般公園、都市公園を管理しております。一般公園に関しましては、地元の区長を通して、管理をお願いできる所は管理をお願いしているところであります。特に年齢等を指定しているわけではございませんが、やはり高齢の方、リタイヤされた方が管理されていることが多いのが状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

できましたら、そのような方々を幅広く雇用して頂ければということをつけ加えて頂ければと思います。答弁は結構です。ということで、高齢化問題については、これで終りといたします。

最後になりますが、財政問題について、今議会初日、9月はもう申すまでもないが決算議会ですよね。その中、矢鳴監査のほうから、これは実質公債比率というのが11.9%というのは、私はこれは凄いい改善じゃないかというふうに位置付けておりましたが、なかなか矢鳴監査さんは厳しい見方でありましたが、1億8000万円の財政調整基金を取り崩していくというような状況の中、更にその自主財源とすれば、36%というのは、いかななものかという厳しい指摘でありました。

その点を踏まえて、本市として、今後も自主財源である、やはり市税ですね。固定資産税、あらゆるもの住民税等も入ってくると思いますが、この辺をどのように自主財源の確保に取り組もうとされているのか。まずこの点について、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは、自主財源の確保について、答弁をさせていただきます。市では、特に、次の2点について取り組んでおります。まず、1点目が、市税等の徴収率の改善と滞納繰越額の削減を進めて、まず、税収の確保を図るとというのが1点目でございます。

2点目として、現在、工業用地を造成しております。企業誘致を含めて、産業活性化を図り、雇用の創出を行い、人口増及び税収を図るということに取り組んでおります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

滞納の収納改善ということと、当然、雇用政策ということで、当然、工業団地でしょうね、ありふれたことでありますが、小石原ですかね、まちづくり課長。

こちらのほうでも良いんだけど、ただ、それだけで税収が、やはり工業団地というのが一番の最重要な政策であると思いますが、ちょっとその前に、お尋ねしますが、これは財務課長でよろしいじゃないかな。これは有価証券は、確か街づくり会社に3000万円と航空会社に1000万円と、合計4000万円が有価証券じゃないかと思いますが、実際、この金額というのは、近隣に比べていかがなものなのか、もっと有価証券のほうに重点を置くべきではないかというのが私の考えなんです、いかがですかね。

○副議長 山崎廣美君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね。安全で、また、安定的に財源の運用ということは、していないといけないとは思っております。その点で、国債等を買っても、安定的に買っていかねばとは思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

前、池田課長の時に、私は国債購入の、ちょっと提案いたしました、本市程度の自治体であれば、規模的に如何なものかと、池田課長がご答弁されましたが、それではなしに、やはり地元にある企業さん、九電さんであれば東芝さん、TOTOさん等があれば、そのようなものの会社に投資をしておいて、そして当然、リターンという、配当金というのが求められるわけでありませうね。そのような所に幾らか移行していくのも、1つの手じゃないかと考えてるところであります。副市長、いかがですか。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

今ですね、そのことについては、いろいろと証券会社等も勧誘に来ておりますので、十分検討していきたいと思っています。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

しっかりまた。それと他市も、確かにリスクというのは付きものですよね。リスクは付きものですが、やはり今からの自治体の在り方としても、そのような所に資産を運用するというのも1つの方法ではないかと。金額が大きくなれば、固定財源の確保にもつながっていくと思いますので、ご検討頂ければと思います。

そして本題であります。先程申しました工業団地ですね。いよいよ大谷課長、これはほぼ決まったでしょう。4.1haとの規模であります。今後限られた面積でしょう、今の小石原から北に向かって行っても。将来的に何haくらいの計画を立てられているのか、お尋ねいたします。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

小石原工業団地につきましては、現在、26年度完成に向けて、関連の道路等の工事を行っているところでございます。完成の面積は4.1ha、販売面積の現時点での予定は、約3.1haとなっております。26年度中に完成し、26年度の途中から目途が付き次第、企業誘致も併行して行っていきたいと考えております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そうじゃないんです。だから、この後の計画性はどのように考えられているかということなんです。4.1haの後です。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

今後の予定としましては、現在、併行して能徳工業団地の造成計画もやっておりますが、昨年、予算を付けて頂きました工業団地適地選定調査を実施しております。今年度の3月に調査結果がまいりまして、いま内部で検討しております。今議会の産業建設委員会でも説明する予定になっておりますが、この結果を踏まえて、今後の用地、どこが良いのか、どういう形が良いのかを検討していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、やはり大々的な規模で、この事業を取り組んでいくべきではないかと。

26年度完成ですよね、東九州自動車道ということになれば、今から1年半後ですか、いよいよ開通するということになれば、当然もう、北九州市まで30分で行くんじゃないかというような、立地的に恵まれた状況にもなってきます。そのような中で、やはり大谷課長が言われた、能徳というのは、能徳のどこをやろうとしているのか。恐らく8000㎡の分でしょう。首を縦に振って頂ければ結構ですが、そのような規模の工業団地の建設とか、企業誘致じゃなしに、やはり、これは、もう大々的に取り組んでいくべきじゃないかと。6月議会で、市長、私提案させて頂きました。

能徳工業団地の西側については、やはり、あの自然は残したいというのは、これは市長、お考えですから、それはもう確かにご立派です。恐らくJRから海が見えるのは、あそこしかないということで、それは市長、ご立派です。そして私の案が駄目であるならば、榎本議員の案でありました能徳工業団地の東側ですよね。あの辺からでもずっと埋めていって、やはり工業団地をしっかりと確保して、そして企業誘致を進めて、そして雇用の促進につなげていくことが、今からの豊前市の最重要課題ではないかと、このように位置付けているわけであります。

2000年ですか、これは地方分権一括法が施行されて、もうこれは13年になります。その意味は何かと。やはりもう国じゃなしに地方が自立しなさいと。国という親から地方という子どもがしっかりと自立していきなさいと。もう親の支援なしにやっていきなさいというのが、この分権一括法の一番の趣旨ではないかと。

しかしながら、この日本列島の中には、限界集落を抱え、産業に期待ができないような、そのような地域や離島があります。当然そのような所にこそ、やはり国が財政調整機能としての交付税というものを、措置するべきであるという点から見たときに、我がこの豊前市というものは、それだけ立地的に恵まれた状況にありながら、いつまでも国に頼るような考えではいかなものかと。大きく言えば、もう不交付団体を狙うぐらいの気持ちで、しっかりと取り組んでいくべきではないかと、このように考えているわけですので、ここでは、ちょっと結論は出ないでしょうが、その辺を踏まえて、しっかりと市長を中心にして、執行部一丸となってやって頂き、そして我々議会としても、当然、住民の負託を受けた者として、全面的に協力させて頂きたいと思っておりますので、市長に一言頂いて終わりにいたします。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地方が自立していくためには、しかるべき財源が必要でございます。その最も取り組みやすい方法、手段の1つとして、工業団地を造り企業を誘致し、雇用を創出し、税を生む。この流れが一番分かりやすく、また手の届くところだろうと思います。

私たちには、申しあげましたように、小石原工業団地の隣に400haほど開発をいたしまして、工業団地を準備しております。これが26年度の販売ということになるだろうと思いますが、一方、これだけ少子・高齢になりまして、少子化が進みまして、人口減が続くという日本の中で、どれだけ、この地域に入って来てくれる企業があるのか。仕事が本当にあるのだろうか。その辺のことも見極めまして、ただ私たちは、やはり将来のために、どんな方向性を持ち、どんな投資をしていくのか、どんな、そのために調査をしていくのか。ご指摘頂きました能徳工業団地周辺のことにつきましても、しっかりと方向性を定めて取り組んでいきたいと思っています。

○11番 爪丸裕和君

よろしく願います。終わります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

座ったまま願います。お昼になりましたので、皆さん、ちょっと大変だと思えます。私は、防災無線について、たった1点、伺いたいと思えます。どこで聞いても、あんまり評判が良くないんです。折角造った防災無線が。俺の所は煩いという人も居るとい話もありますし、それから、もう全然、聞こえんという所もありますし、あんまり褒められたものじゃない。大体これにどれくらいの予算が投じられたのか、ちょっと、その辺から伺いたいと思えますが、総務課長。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。これについては、今年度9月の決算委員会にも出しておりますが、2億7000万円程度の起債、国費を借りて事業を実施したところでございます。

以上です。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

折角そのくらいの予算を、しかも、いま災害云々と、かしましい時代ですから、こう

というのは大変大事なことだと思いますし、豊前市も昭和19年大災害という体験がございますし、万一の時に備えて、大変大事なことだと思いますけども、よく聞こえんという話が多い。それから煩いという話がある。良いのを付けてくれたと褒められたことが1件もないんですね、あっちこっち行ってみますけども。これについては、もうお昼ですから、私は総務委員会に所属しておりますので、具体的なことは、いろいろ聞いてみたいと思いますので、ひとつ、その辺のところを調査願ひまして、そして例えばボリュームを上げたり下げたりとか、それから、私は機械の装置はよく分かりませんが、最近、あると思いますので、具体的にメーカーや何かとも話しをしたのかせんのか、そういうことも詳しく聞きたいと思いますので、議長、委員会に譲りますので、どうぞ皆さん、お昼にして下さい。ご苦労さんでした。終わります。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員、気を遣って頂きまして。渡邊 一議員の質問が終わりました。

以上で、同志会の質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。午後は改めて放送いたします。お疲れでございました。

休憩 12時20分

再開 13時38分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

豊友会の質問を行います。はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

財布の件はありがとうございました。豊友会、公明党の鎌田でございます。

通告書に従って、質問をさせていただきます。

まず、最初に教育問題ということで挙げさせてもらいました。いじめについて、お聞きをいたします。まず、最初に、豊前市はいろんな不幸な事件もありまして、現在、いじめの報告というのは、どれくらい挙がってきているのでしょうか。ちょっと教えてもらえますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

平成24年度につきましては、0件でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

24年度は0件、これはこういった形で調べているんですかね。全くないということ

ですか、それとも挙がってきているのがないということですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

各学校よりの月例の報告を求めています。その中身でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

分かりました。中でインターネットの書き込み等ではじめがあるとか、そういった情報は無いでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

その件につきましては、私自身、把握しておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それは今、ちょっとお聞きしておきます。まず、豊前市は、先程申したように不幸な事件があって以来、いじめの防止ということで、様々な取り組みをされております。

防止大会もそうですし、どういったものがあるのか、何か教えて頂きますか、どういったものをしているのか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

本市独自の取り組みといたしましては、いじめストップ週間、今月ありましたいじめストップフォーラム等がございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

その2点をいま挙げられたわけですね。そこで、ちょっとお聞きをいたします。公明党の主導で成立いたしました、いじめ防止対策推進法というのが、今月28日に施行されます。それに基づいて、ちょっと質問をさせていただきます。ここに抜粋した物がございますので、これに基づいて、幾つかの質問をさせていただきます。

まず、このいじめ防止対策推進法の中で、地方公共団体の責務ということで、地方公

共同体は基本理念に則り、いじめの防止等のための対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると。

それから、第2章の中に、いじめ防止基本方針ということで、地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的、かつ効果的に推進するための基本的な方針、地方いじめ防止基本方針を定めるよう努めるものとする、という具合になっておりますけれども、このいじめ防止対策推進法施行のあかつきには、このいじめ防止基本方針というのは、策定されるおつもりでしょうか、まずお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

まだ具体的に、国または県より通知が来ておりませんので、何とも言えませんが、そういうふうに法律のほうで定められているようになっておりますので、通知により策定するようになれば、市の教育委員会のほうも策定していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

前向きな方針ということですね。その14条の中に、地方公共団体はいじめ防止等に関する機関、関係する機関及び団体の連携を図るために、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局または地方法務局、都道府県警察、その他の関係者により構成される、いじめ対策連絡協議会を置くことができる、とあります。

今も何かあるんですか。またこれを設置する予定、お考えをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

豊前市におきましては、不幸な事件以降、教育協議会という組織を設置いたしまして、各学校、それから、それを発展して中学校ブロック、そして、豊前市という1つの地域を巻き込んだ連携組織を作っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

その構成しているメンバーは、どのような方が構成されているのか。例えば警察署とか、教育委員会もそうでしょうけれども、児童相談所とか、法務局とか、そういった方も入っているんですか。どういった構成になっているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

具体的に警察等が入っているということはありませんけれども、民生委員とか、それからPTA関係、或いは区長さん等々、そういう方々が入っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今イジメ防止対策推進法を受けて、前向きに取り組まれるというお話でございました。現状、いま豊前市がどのような、この中にいじめ防止対策推進法の中の概要というのがありますけれども、現在どのような状況になっているのかを、お聞きをいたします。

まず、最初に基本的施策、いじめ防止等に関する措置ということで、道徳教育等の充実、先程、テレビでもあっておりましたけれども、これは道徳教育というのは、やっているプログラムの中にあつたようではございますけれども、また早期発見のための措置、現在はそういった早期発見のため、どのような体制を取っているのか。また、そういうのがありましたら教えて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

早期発見、早期対応というのが大前提でございます。その中で、まず児童・生徒を見る具体的なポイントというのを設けまして、例えば、教室に入れずに困った生徒が居る。保健室に来て、時間を潰す等々あると思っております。そういう子ども達に教師、或いは養護教諭等が関わり、内面を探るといったようなことも、1つの方法だろうと思っております。

沢山ございます。また、教師自らがアンテナを張り、子どもの感性を磨きながら、子どもの心を開くような努力、交流を深める努力等を行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今の取り組みの中で、教師また養護教諭がしっかり注意しながら、把握しながらということですね。早期発見ということですね。それから、インターネットを通じて行われているいじめに対する対策というのは、何か取られていますかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

一番目に見えない形でのいじめという形で、現在も、そういうインターネット等を通して誹謗・中傷等があるやには聞いておりますけども、中身的には、具体的に教育委員会には、現時点では挙がってきておりません。ただ、やはり正しい、そういった器具を使う使い方、して良いこと悪いことの善悪の判断というのは、常日頃の授業の中で推し進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それから、この推進法の中では、地方公共団体の長、市長に報告の義務というのが書かれているんですけども、現在は、そういった市長に対する報告の義務というのは行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

現時点で、市長に対して、いじめ問題等の具体的な報告、或いは方策とかいうのは、議論はしておりませんが、三役会議等で学校の出来事、問題等は逐一報告し、指導を仰ぐ場面も多々あります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今この推進法の概要の中に沿って、豊前市の今の現状を聞いております。これは文教厚生委員会のほうで千束小学校の件は、また、お聞きいたします。

それから、このいじめ防止対策推進法という部分で話をしているんですけども、これは努力義務なんですよね。課長はいま前向きにやるという話しになりましたけれども、これはあくまで努力義務であります。ということは、しない可能性もあるということで、千葉の柏市議会では、これを条例に定めて、努力義務から義務化をしております。

こういった条例の策定をしても良いんじゃないかと私は思っております。

柏市では、ここの条例を紹介しますが、メールを活用した子どもに対する相談、メールを活用して相談を頂くと。また、いじめ防止対策に関する調査検討を行う実務課、有識者、そういう会議を設置していると。また、いじめ防止啓発月刊における広報、啓発。こういうのは豊前市もやっていると思うんですけども、あと財政措置ですね。

こういった、いじめ防止措置に対する財政措置をするということですね。それから議会への報告を義務付ける。この議会への報告というのは、今回の中学校の件でもそうですけども、これからは必要になってくるような気がいたします。

こういった形で、条例にしなくても、課長のいま答弁では、やるということですので、これはもういいですかね、課長。前向きに検討するというので、実施する、策定するというのでよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

まだ国・県の通知が来てませんので、はっきりと言うことはできませんけれども、そういう策定の通知が来次第、教育委員会としても検討してまいりたいというふうに、前向きに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

では、その推移を見守らせて頂きたいと思います。

次に、土曜日の教育活動推進プランについて、ご質問いたします。現状でも、この土曜日の教育活動はあると思うんですけれども、何か例があれば教えて下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

現段階では、小学校で2件、中学校で2件、土曜日の授業を行っております。内容につきましては、ふれあいレクリエーション、土曜日参観日、防災、相撲大会等がっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この通告をしたところ、どういうことかということで問い合わせがありました。これは、本年6月28日に文科省のほうで土曜日、授業に関する検討チームというのが中間まとめをいたしました。これは6月28日ですね。それを踏まえまして質問をしております。概算の要求のポイントということで、土曜日授業推進事業ということで2億円、これは、いま言ったような道徳、英語教育、特別活動、化学実験、補充の学習、そういったものに対して補助をします。これは全国70地域、約350校くらいが予定をされております。それから、地域の豊かな社会資源を活用した、土曜日の教育支援体制等の構築授業、これは18億円出ております。

いろんな土曜日の教育支援体制の構築を図るということで、これは小学校、約4000校区、中学校、約2000校区、高等学校、約700校区に補助金という形でやるそ

うです。これは、何故こういうことを言うかといいますと、今まで様々なモデル事業、またモデル地区にということで提案をさせて頂いても、なかなか実現したことがありません。それで、この中間まとめが出た段階で質問させて頂いて、この推進プランが出た26年度でしょうけれども、その時には、真っ先に豊前市が手を挙げて頂いて、モデル地区という形で、そういったことをして頂きたいという思いで、いま質問しております。

このモデル校区に手を挙げるおつもりはありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

大変、鎌田議員から難しい質問を受けまして、ちょっと慌てました。一生懸命調べました。やっとであなたの意図が分かりまして、只今ご説明頂きました中身が教育委員会としても分かりました。

早速、義務教育課のほうに問い合わせをいたしました。結論的には、当然、中間発表ということで、義務教育課、或いは企画調整課等には、文科省のほうより、まだ何も連絡は来ていないと。だから白紙の状態であるという回答でございました。ということで、いま議員のおっしゃることについて、教育委員会としても、まだ議論もしていないし白紙ですけれども、土曜授業を推進していく上で、予算が付き、より良い方向で学校現場が取り組められるのであれば、私は一番先に手を挙げたいなという思いはもっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大変、教育熱心な教育長でありますので、期待をしております。是非、豊前市もいろいろ問題を抱えている学校もございますので、一遍に解決というのは難しいかも知れませんが、あらゆる方策を講じて、より良い豊前市の学校にして頂きたいと思っております。

それでは、続きまして、高齢者、子どもの救急情報について質問をいたします。以前、安心情報セットということで、救急搬送の際に、救急車が来た場合に、すぐその家の冷蔵庫に、あらゆる救急情報を入れて、それを見て搬送して頂く物を作ったらどうか、という提案をさせて頂きました。しかしながら、現在も、ここにありますが、安心連絡カードというのが現在も使用されております。これにキットに変わらなかった理由をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

昨年の6月議会だったかと思っておりますけれども、議員さんのほうからキットの導入につ

いて、ご提案を頂きました。そのご提案に基づきまして、社会福祉協議会、民生委員協議会のほうに議会からのご提案について説明をし、検討をお願いいたしました。

一旦は理事会のほうに検討を頂きまして、それから各地区に持って帰って頂いて、再度、理事会のほうでご検討頂きました。それと、あと上毛、築上、吉富については、キットのほうを導入をされておりますので、広域圏消防本部のほうにも、どういう状況かというところで、お尋ねをさせて頂きました。それで、広域圏消防本部といたしましては、キットについては、場所が固定をされているということで、分りやすいというようなご回答を頂きました。そして現在、豊前市社協が推進をしております安心連絡カードにつきましましては、ご本人、親族等が緊急時の連絡先に使うというような機能を優先させておりますので、電話機横に設置するというところで、それでは緊急時には分かりにくいというところで、消防本部の方からご意見を頂きました。

ただ、安心連絡カードにつきましましては、先程、説明いたしましたように、ご本人、或いはご親族の方が、緊急時に、なかなか慌てて、どこに連絡して良いか、連絡先も分からないというふうなところで、電話機横にあれば、すぐ連絡先が分かるというところの機能を優先して設置をしておるので、それも1つの役割りであろうと。

ただ、消防本部が言われるように、緊急時に消防隊が分かりにくいというところでしたので、その点について、再度ご検討を頂きまして、理事会のほうで、今度12月に一斉改選がございますけれども、その際には、民生委員の名前等も変更になりますので、安心連絡カードにつきましても更新となります。その際に、電話機の横及び冷蔵庫の脇の2箇所に設置をするということで、ご回答を頂いているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、お言葉を返すようですが、この安心連絡カードというのは、少しも安心ではございません。内容的に指摘をさせて頂ければ、氏名、住所、年齢、親類、近所の方の電話番号、かかりつけの病院、後は民生委員、市役所、社協の電話番号、警察と火事の電話番号がございます。これ、もし救急車で来た場合に頂いても、例えばキットの内容の中には、ご本人と確認することもできません。写真がないから。この人の情報かどうかというの、緊急時には確認できないんですよ。怖くて、薬を何を飲んでいるかとか、これには、そういう不備もありますけれども、例えばその不備を指摘いたしますけれども、健康保険証の写しもございません。それから勿論、診察券の写しもない。一番抜けているのが写真。運んだときに、この人なんだろうか。その確認も写真がないとできません。それから、飲んでいる薬等も書いてありませんので、搬送されたときに、その薬、副作用とか、混ぜて使うといけませんので、どういう薬を飲んでいるのかというのも大

変重要な情報になっています。こういった情報が何ひとつ、この安心連絡カードには書かれておりません。といったことで、これはひとつも安心じゃないわけですね。

もう少し言わせて頂ければ、いま電話は各部屋にございます。救急隊員に聞いても、どこの電話か分からない。どこにあるのかも分からない。何も意味をなしておりません。勿論、豊前市で緊急搬送が、広域圏で年間4200件くらいあるんですね。

その中で豊前市は1599件の出動がっております。そして、その中の高齢者の搬送が66.9%、全国平均が52%に比べると大変多うございます。これは、勿論、高齢化ということでございますけれども、これは今からもっと増える。特に独居の世帯の所に来た場合に、大変困るわけですね。例えば重篤な状況で、すぐ家族に連絡しなければいけない時に、これじゃ、ちょっと分からないんですね。場所も分からない。

先程言いましたけれども、そういった場合。消防署のほうに確認、総務課長と警防課長に会ってお話を聞きました。今まで、消防署員も救急隊員も認識が薄かったということで、これから、玄関にステッカーを貼って頂いて、それから、冷蔵庫にもステッカーを貼って頂いて、すぐに、その情報を確認したいということで確認を取りました。しっかりやりますから、豊前市でもしっかり取り組んで頂きたいという課長の話しでした。これもしっかりやっていかなければいけないんですけれども、現在は、救急搬送の依頼があったときに、現場に着くまでに、その方の情報を集めるそうです。

連絡先とか薬とか、何を飲んでいるんだらうかとか。だけど、もうすぐ着くわけですよ、5分とか10分でですね。だからいつも大変だということです。だから積極的に、これからは冷蔵庫の中。一番良いのは冷蔵庫の中でも、場所をちゃんと決めて頂くと思うんですけども、冷蔵庫の横の貼って頂くと助かります、という話しはありましたけれども、それは個人情報ですよ。それでさっき言い忘れて、これを電話帳の横に置いておいたら、個人情報が丸見えなんですよ。だからそういったこともあって、冷蔵庫の中、また筒の中に、横に付けるとか、こういったのが一番最善策だと私は思います。

消防署も、是非、今からは気を付けて冷蔵庫をチェックさせて頂きたい、利用させて頂きたいという返答を頂いております。とにかく豊前市も老老介護、また独居の高齢者、大変今から増えると思いますので、これは是非、課長、民生委員、また社協、しっかり説得して、消防署もこう言っているという形で実現をして頂きたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま議員さんからご指摘を頂きました。大変ありがとうございました。

それで、安心連絡カードにつきましては、私のほうもキットの項目と対照はさせて頂き

まして、安心連絡カードの中身につきまして、消防本部の方に問い合わせさせて頂いて、大体と言いますか、内容的には問題ないでしょうというふうなご回答を頂いていましたので、特にキットとの差異というところでは認識ができておりませんでした。ただ、服薬等については、当然必要であろうというふうに、いま理解をさせて頂きました。

ただ、安心連絡カードについては、平成15年から、社会福祉協議会のほうが率先して取り組んで頂いております。民生委員さん方にも、ご協力を頂く中で、もう10年を経過しております。そのためか、当然、利用されている高齢者の方々にも、大変馴染み深いものとなっておろうかと思えます。ただ緊急時に消防隊のほうを活用できないということでは、これは全く意味がないものとなってまいりますので、いま議員のほうからご指摘を頂きました点を再度、民生委員協議会、社会福祉協議会のほうにお話をお持ちして、再検討をして頂きたいと。ただ、キットを導入するかということも含めまして、また安心連絡カードの改善という所も含めて、議論をさせて頂ければと思っております。

ご理解をお願いします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非1599件の出動で1件も、1599件じゃないですね、今まで1度もということですね。10年前にできたかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

それから、子ども安心カードについて、質問をさせていただきます。

いま言った安心キットの子ども版ということで、学校で、この前もチジミを食べて亡くなられた生徒さんがありましたけれども、アナフィラキシーショックということで、今現在、近年はアレルギーの子どもが沢山いらっしゃいます。そういった形で、こういったカードを子どもさんにも学校で準備をしとったらどうだろうか、ということで質問をさせていただきますけれども、これはどういう具合に、基本的にお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の子ども安心カードにつきましては、現在、目的を持って施行されている緊急時連絡カードというものがございます。この緊急時連絡カードの制度は、小・中学校全校で行われており、連絡先をはじめ、かかりつけの病院、アレルギーに関する情報等が記載されております。使用に当たっては、あくまでも緊急時に児童・生徒の生命を第一優先として、必要とする情報のみ、病院等に提供することを念頭に置いて、現在、各小・中学校でカードを保管、管理しております。

また、緊急時に早急に各学校の先生方が使用できるよう、校長会において、各校長に

周知徹底を図っているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、このキットに代わる緊急時連絡カードで対応できるということですね。そういうことですね。分かりました。

これは健康管理表とか、学校にありますよね。それとか、あと生活管理指導表というのがある、こういうのは、もう全然使えませんが、アレルギーのみとか、いろんなことがありますので、この緊急連絡カード、これは全国的に豊前市だけの施策ということではないんですよ。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

全国的かどうかというところまでは、ちょっと把握してはおりませんが、豊前市は全校やっております。それに基づいて、24年度には、緊急搬送ということで、1件あがっている状況でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市は大変進んでいるので安心しました。ありがとうございます。

それでは、緊急通報システムについて、次の質問に移らせて頂きます。先日、私の高齢者の知人が心臓発作を起こしました。それで、かろうじて自力で110番通報して救急車を呼んだわけですが、そのまま倒れたと。電話してから意識が遠のいて倒れた。こういった場合、この方は、過去にも発作で倒れておりますし、ただ通報システムを設置できないわけですよ。それは、いま独居のみの方ですよ、基準というのは。

そこを課長、確認させて下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま緊急通報の要綱では、原則お一人暮らしの高齢者、若しくは重度身体障害者ということで、原則ということで文言はなっております。ただ現実的には、現在、251台の緊急通報装置が設置されておりますけども、その内2件につきましては、高齢者夫婦の世帯にも設置をさせて頂いております。それで1件は、お二人とも90歳以上というご家庭と、もう1件につきましては、議員さんのほうから、今ご説明がありましたよう

な、何れかが以前、救急搬送された経緯がある世帯ということで、2件の世帯については、設置をさせて頂いております。運用の中で、どうしても、やっぱり必要であろうという実態を判断して設置をさせて頂いているという状況であります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私が以前、いろんなことを考えて、ここには設置したほうがいいんじゃないか、ということを民生委員の方にしたんですね。その時に、独居の方だけですよと。議員のくせに、そんなことも知らないんですかという話しをされました。だから私はもうてっきり、そういうことだと思っておりましたけれども、原則ということですね。だから、その周知徹底を、民生委員の方にですね、まずして頂きたいということと、それから、この方は、認知症の奥様を介護されております。だからこういったケースも、やっぱり設置の範囲で考えても良いんじゃないかと私は思うんですね。いま老老介護、先程、二人共90歳以上という、大変ですよ。もう認知の方を介護している方で、体調のすぐれない方とかも、それは課長の判断でもいいんですけども、何か基準を設けたりするべきじゃないかと思しますので、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

鎌田議員さんのおっしゃる通りだと理解をいたしております。それで、運用上、必要に応じて2件、設置はいたしておりますけども、やはり議員さんご指摘の通り、関係機関等には、その辺の周知ができてなかったというところで、やはり民生委員さん、或いは包括支援センター、或いは、居宅介護支援事業所等に、きちっと周知する必要があると思っております。それと設置はしているものの、その辺の、どういう方が対象になるかというところの、やはり整理が現場のほうでもできておりませんので、その辺の整理をいたしまして、周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

高齢化率が30を超えて、豊前市も今から老老介護とか、独居の高齢者の方が増えてくると思しますので、課長、大変でしょうけれども、増設も含めて、再度検討をお願いいたします。

続きまして、防災について質問をさせていただきます。いま異常気象による豪雨とか、また、どこで発生するか分からない竜巻ですね。最近、竜巻も多うございます。

そういったことで、災害対策基本法案の改正、これは改正案が成立いたしました。

災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障害者など、災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務付ける改正災害対策基本法が、先の国会で成立したわけですが、今まで曖昧であった個人情報の取り扱いが明確化されました。名簿の整理、情報提供、これが進むことが期待されております。

従来でも、災害時要援護者避難支援ガイドラインに基づいて、名簿作成が市町村に求められておりましたけれども、これは、もう市町村で6割程度くらいに留まっております。勿論、豊前市はなかったですね、名簿作成は。なかったと思います。

そして名簿作成だけじゃなくて、個別計画ですね。これは28.8%ということで、全国的にも出来ていない状況でございます。そこで、この新しい災害対策基本法案改正案ということの成立を受けて、ちょっとお聞きをいたします。角田地区で先の防災訓練の際に、要援護者の方が来られておりました。支援者という形で支援者ができたりしておりましたけれども、こういった時、名簿作成とかしたんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。今回の防災訓練に当たりまして、角田地区におきましては、自主防災組織が馬場地区と、中村の公営住宅の2箇所、自主防災組織を持っておりました。その中でモデル事業という形で、馬場地区の皆さんに、今回、要援護支援者の避難訓練をお願いしたところでございます。その中で、地域の皆さんにお話し合いをして頂きまして、そういう要援護者の方をリストアップして頂きまして、また誰が支援するのか、そういう役割を決めて頂きまして、今回の防災訓練に参加をして頂きました。

現在は、馬場地区については、そういう要援護者の支援リスト、連絡網、そういうものが、この訓練を通じて完成したという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

じゃ区長さんが名簿を持っているということで、よろしいですか。それから、また、このお願いした要援護者、どのような方を要援護者という形で認定したのか。その要援護者と言いましても、いろいろあるんですね。病気のある方、有病者、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人も含まれます。具体的に言えば要介護3以上とか、身体障害1・2級、知的障害の療育手帳Aとか、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯という形で具体例はあるんですけれども、どの辺までの、これはもう区長にお任せしたんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

要援護者については、いま議員さんが紹介されましたように、一定の基準がございませうが、今回については、一人で自力で避難ができないという方を地域の皆さんで判断されて、そういうリストを作ったという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

例えば、先程言いましたように、区長が名簿を持っていたとしても、例えば区長が被災した場合には、もう役に立たないわけですね。そういったことも含めて、今回の基本法の改正案の設立ということで、いろいろ考えていかなければいけないと思うんです。それで、もう1つ聞かせて頂くと、難病患者というのは、この場合は、区のほうで任せたいと思うんですけれども、市としては、難病患者を、この要援護者に入れるんですか。難病患者の把握が出来てないでしょう。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

今回、法案が通りまして、各自治体に要援護者支援リストの整備が義務付けられたわけございまして、今後どうやって、そのリストを整備していくかという課題もあるわけです。今回、難病患者についても、私どもの総務課だけの判断では、なかなか難しい問題でございまして、今後、関係課、福祉課あたりといろいろ協議しながら、どういう形で、時間的な制約もある中で、現在、市が持っている情報をシステムを活用して、そういう中で作成していくのが、一番近道だろうと考えております。

従って、まだ、どの範囲を難病というふうに判断するかというのは、今後、関係課の協議の中、また国のそういう指針の中で判断していきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この難病対策というのは、都道府県事業なんですね。だから情報は市の方は分からないと思います。だから県としっかり打ち合わせして頂いて、情報を頂くという形で対応して頂きたいと思います。というのも、この前、総務課長にお話を聞いたところ、難病の患者の方が救急車で運ばれる場合に、連絡カードという消防署のほうで情報提供カードというのがあるんですよ。それに難病の方が書いて救急車のときに搬送して頂いた。

今そういうシステムを作っているみたいですよ。一般の方も、その情報提供カードに登録すれば、救急車で運ばれた時に、すぐ情報がパソコンで出てくる、そういうのもあるそうです。けども、これは個人情報に嫌がる方もいらっしゃいますので、全ての方には無理なので、先程キットの話をしたわけです。では、県の方とも、しっかり情報を共有して頂きたいと思います。

それから、もう1つ、竜巻等、これはどこで起きるか分からないということなんで、豊前市で起きた場合に、30人、40人の怪我人が出た場合、しっかり病院ということも検討事項に入れて頂きたい。受入れ病院を探す体制の構築と言いますか、そういったことも考慮しておいて下さい。お願いいたします。

続きまして、健康づくりについて質問をいたします。福岡県民、一人あたりの医療費、かなり高いです。豊前市も、また一人あたりの医療費がものすごく高いですね。

これは、ちょっとどれくらいか、説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

一人あたりの医療費の件でございますが、平成25年3月の福岡県の医療保険課が出した資料によりますと、平成23年度の豊前市の国保被保険者一人あたりの医療費でございますが、41万7963円でございます。また福岡県の市町村平均は、33万9278円となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

全国と比べて比較といいますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

全国でいきますと、福岡県は、22年度の状況が出ておりますが、全国で14位という内容となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大分、少しずつ改善はされていますね。それでも33万9000円で14位ということは、豊前市は41万円ということは、かなり高い医療費が掛かっている。

長野県の一人あたりの医療費が、全国一ということで、これは改革をしまして、今は

一人あたりの医療費が、全国で一番掛かっていないという県になりましたけれども、福岡県も勿論、豊前市も、この健康づくりに対して、しっかり取り組めば出来ないことはないと思うんですね。そこで、今回、健康マイレージの取り組みについて、提案をさせていただきます。この健康マイレージというのは、どういうものかと言いますと、健康診断の受診やスポーツ活動への参加、いろいろ健康づくりの講習会とか、いろいろありますよね。そういったものにポイントを付けて、この中に、いろいろ事例が出ておりますけれども、ちょっと、ご紹介をさせていただきますと、静岡県の袋井市という所が全国の自治体の先駆となった事業でございます。ここから広がりを見せてきました。

先程言いました、いろんな健康づくりのための、それをポイントを付けて記念品とか、それから図書カードとか、いろいろあるんですね。自治体によっては、このカードと言いますか、ポイントをつくる人たちにカードを渡して、静岡県の三島市では、ふじのくに健康いきいきカード、1年間有効ということで、これにポイントを溜めて、このカードを持っていることだけで、商店の協力店舗で5%割引とか、コーヒー1杯無料とか、様々な特典を付けております。

こういったのは、地域の活性化、商店の活性化にも頭を使ってやればできると思いますが。そういった取り組みが、私の資料の中にもあるんですが、こういったのを豊前市も地下食堂もありますけれども、食事券とか、いろんな考えが、やろうと思えばできると思うんですね。商店の1品付けてもらうとか、5%引くとか、こういったものの取り組みというのは、どうでしょうかね、課長、考えられないですかね。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

健康マイレージ事業につきましては、この近郊の状況を見てみますと、北九州市、それから、宮若市などが取り組んでいる状況でございます。先程、議員からのご提案を頂いた内容と同様に、特定健診の受診、それから健康づくりの参加者にポイントを付与して記念品等を贈呈するような内容となっております。

豊前市では、まだ、この事業には取り組んでおりません。長寿社会を迎えて、高齢化に伴う生活習慣病、それから、医療費が増加する中で、健康増進への取り組みというのは、重要性が高まってきております。豊前市は、現在、特定健診やがん検診をはじめ、食生活の改善、それから、軽度の運動を取り入れた健康教室等を行っておりますけど、市民が積極的に参加したくなるような事業、それから、楽しみながら健康の増進につながるような事業といったことで、このマイレージ事業も、その1つの手法ではないかと思っておりますので、今後、研究していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いきいきサロンとかも良いんじゃないかと思うんですよね。こういったのにもポイントを付けて、もう高齢者の方に進んで健康づくりに参加して頂くと。市長も、いつも言われる健康な、これからのお年寄りということで、市長、最後に、こういった提案をしても、実現したことはございません。それで、是非、これは積極的に取り組むようにという形で、どうでしょうか、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご提案頂きました健康づくりに健康マイレージ、こういう事業、成功例があるので豊前市でもどうかというご提案でございます。私も4月20日になったばかりでございますので、まだ約束はしておりませんし、実現できるかどうかというのは、やはり健康に対して関心を持ってもらう。健康でありたいという思いは、誰も同じだろうと思いません。皆が共通するところに、もう一步踏み出す、誘導する、そういう施策として、やはり楽しみである。ポイントが溜まっていく楽しみがある。その先に何か嬉しいことがある。これは意欲をかき立てるところですし、こういう目標を日々持つという生き方が健康づくりの基本になると思います。そういう意味では、マイレージ制度だけではなくて、高齢の方々が元気で長生きできる、そういう制度については、しっかりと研究して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

特に、健康診断等は受診率が低うございます。こういったことに参加すれば、すごいポイントが付くような形で、こういったのも1つの手だと思いますので、是非よろしく検討をお願いいたします。

それでは、続きまして、次に、榎本議員が控えておりますので、私の質問は、これで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員、言い忘れはないですか。良いですか。

○6番 鎌田晃二君

はい、ありません。

○議長 磯永優二君

これで、鎌田晃二議員の質問を終わります。

次に、榎本義憲議員。最後です。しっかりやって下さい。

○8番 榎本義憲君

私が最後の質問になります。先般、私に相談に来た方から、こういった話を聞きました。最近、市役所のほうに出掛けて、困った話を課長さんにしたら、今までと違っている。というのが従来の課長さんは、いろんな意見をよく聞いてくれた。そして親身になって、どうかならんやろうかというようなことで解決策を考えてくれた。ところが、最近行った課長は、屁理屈を述べて言い訳を一生懸命する。結局的には、私の意見はよく聞いてくれんで、訳分からんやった。市役所は、一体どげなっとるのか。課長が代わったり、どこかに行ったら、訳が分からんのやろうか。あの課長さんは、どこに行ったんじやろうかということで、非常にそういった話を聞きました。

私は、2つの考え方があると思うんです。課長は、なんぼ言うても、できんからせん。それから、職員の皆さん方に、いろんな相談をして、何か良い方法はないだろうか。そういった案を探し出して市民のためにやっていく、その2通りだと思っています。私は後者のほうを選んで頑張って頂きたいなというふうに思います。

それから、議会で議員の方々がいろんなご質問をします。一生懸命提案をしています。メモを取って、一生懸命、その答えを考えている方もいらっしゃるでしょう、じっと話の内容を見ているばかりと言いますか、そういった方々もいらっしゃいます。所属長会議等で今議会が終わったときに、いろんな討論会もあるんじゃないか。関係のない課の問題であっても、真剣にメモをして意見を述べるくらいの気持ちであってほしいと思います。異動で、いつ、その課に行くか分かりません。じっと聞き流しておけば、いつまで経っても、いま鎌田議員が言われましたけども、いつまで経っても改善ができません。そういったことになると思いますので、是非その辺を改めて頂いて、心に留めて頂きたいとお願いいたします。

それでは、私の質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、ボランティア活動の推進について、お尋ねいたします。このことは、行政改革推進プランの中にうたわれております。地域の協働による推進の確立、そして、また従来の行政主導型による行政サービスの見直し、そして、また地域の方々の住民の意見の尊重、そして、また地域の自立による制度の確立、そういったものを行いながらボランティア活動を推進するというふうに述べられております。

このことを受けて、最近では、高齢者、或いは、障害者の対策でボランティアが行われた場合、廃棄物の処理方法の改善や、或いは、廃屋対策についての援助等が行われるようになりました。そのことで多くの市民の方々は喜んでおります。感謝もしております。

また、市長の所信表明の中で、ボランティア活動の必要性を述べられました。そのことを受けて、4点について、お尋ねいたします。

まず、第1点目は、安全見守り隊の件でございます。このことは、もう皆さん方ご存じだと思いますけども、小・中学生の登下校時に交通安全の、そして、また不審者等から身を守るために行っていることであります。そういった関係者の方々と意見交換等がされ、或いは、問題点等の集約をされたことがありますか。まず、そのことについて、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

安全見守り隊につきましては、子どもの登下校時の様子や気付いたこと、危険箇所等の情報等は頂いておりますが、直接、話し合いの会議を持ったことはございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総務課長、この問題は、教育関係だけじゃなくて、やっぱり交通安全、そして、また不審者、そういったものについては総務課にかなり関係があると思うんですが、総務課長、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

子どもの安全、市民の安全については、私どもの担当課でございます。今まで、従来、そういう形で地域の方にお任せという状況でございます。全体像について、しっかり把握していないというような状況もございます。今後につきましては、そういう意味では、しっかり情報交換をしながら、市民の安全、子ども達の安全に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非その辺、総務課が主になってして頂きたい。というのが、通学路の悪くなった問題、或いは、子どもの交通安全に対する教育の問題、或いは不審者、悪い場所、廃屋の建物がどうなったり、そういったことは、地域の方が一番よく知っているわけですから、早急に対応して頂きたいと思います。

それから、先般、一方通行から、自転車に乗っている子どもさんが急に飛び出てきて、八屋地域で事故があったという話しは総務課のほうは、ご存じですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

死亡事故については、私ども、状況を把握しているんですが、その件については、今は把握しておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

教育委員会のほうは把握していると思うんですね。これは、一方通行という非常に大変な問題です。事故に遭った子どもさんも大変な怪我を負った。そして、起こした側の人も大変悩んでいるという話があります。そういったことの場所、状況を見られて、これは例えば立て看板をすとか、いろんな対応方法があると思うんですね。その点については、教育委員会とよくお話を聞かれて対応して頂きたいと思います。

それから、こういったボランティア活動の緊急連絡体制というのは、把握できていますか。教育課のほうはついていきますかね。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

今のところ、そういった体制のほうはできておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

総務課のほうはできていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

民間のそういうボランティア団体を全部把握しているという状況ではございません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

行政改革プランの中に、地域の自立と言いますか、そういったものを大いに大切にしていって、ボランティア活動推進を行うという目標を挙げております。そういったことは非常に大事なことでありますので、しっかり体制づくり、緊急連絡体制、そういったものを把握して頂きたいと思います。これは、もうお願いです。

続きまして、観光ボランティアの育成、支援について、お尋ねいたします。

現在、どのような取り組みをされていますか、関係課、ひとつよろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、豊前市においては、観光ガイドボランティアとしての組織は、現在ありません。主な観光資源が、求菩提山を中心とした歴史的史跡や文化財、伝統芸能によるところが多いため、現在、求菩提資料館内に事務局があります史跡ガイドボランティアの会に委託しているような、お願いしているような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

観光案内を、やっぱりPRしていくという考えを、お持ちのようですね。であれば、やっぱりせめて観光ボランティアの立ち上げ、これはもう従前からお願いしていますけどもね。タクシーの運転手さん、バスの運転手さん、そういった方々に呼び掛けをして。何故そう言うかと言いますと、タクシーに乗って、観光案内もできなければ観光のPRにもならないんですよ。その辺の取り組みを早急にして頂きたいと思っておりますけれども、その点について、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まちづくり課といたしましては、第5次豊前市総合計画の中で、観光振興体制の整備を基本事業に掲げております。豊前市民の方々が、豊前市に興味を持ってもらえるような事業を推進していきたいと思っております。例えば、豊前の歴史、文化、自然、食、レジャーを問題形式にした検定試験を作成し、豊前に興味のある方々に受検して頂き、ある程度の水準以上の方にマイスターの資格を授与するなど、豊前に興味を持ってもらい、ゆくゆくは観光客の方々に観光案内ができるような事業を推進したいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

目標はいつ頃の年度ですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

計画では、27年度を目指しておりますが、26年度中に立ち上げが可能ならば、や

りたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

豊前市の観光名所をいろんなコースを決められていますよね。そういったものの説明ができるようにするに26年度では、これはなかなか遅くなっていくんではないか。

少しでも早くできることからやって頂きたいと思います。特に、これらの協議会をすぐ立ち上げて頂いて、対応していくべきじゃないか。後手に後手に回ったら、いつまで経ってもできないですね。今年の場合、特に黒田官兵衛の、安江議員が一生懸命熱弁をふるっていましたが、黒田官兵衛の対応にしたって、豊前市は遅れているんです。いろんな手立てで遅れていますから、やっぱり、こういった観光資源の開発についても、積極的に動いて頂きたいと思います。これは、もうお願いです。

続きまして、消防団支援についてをお願いをいたします。現在、市民の生命、財産を守るために、消防団の団員の方々は日夜努力されています。そして、また火災時の対応のために、いろんな訓練を行い、消火栓を使つての訓練等を行っております。

ところが、消火栓を使った場合に、水道料金が掛るということは、事務局は把握されておりますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

水道課の料金の中に、消火栓の使用の表がございまして確認しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ボランティア活動の消防団の大事な任務なんですね。どうして、これが有料なんですか、その点のちょっと見解を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。消防団活動については、私どものいろんな訓練等について、いろいろな支援をさせて頂いておりますが、一部にあっては、地域の住民の皆さんの安全を守るということで、ボランティアの一部ということで、地域住民の方から負担を取って運営している地域もございまして。そういう関連で、消火栓の、そういう地域の訓練については、従来、地域の負担という形でされていたようございまして、地域によっていろいろ

ろ取り方が違うようでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、消防団のそういった水道料金の支払いは、地域の区長が出すわけでも何でもなくて、消防団の団費から出しているんですね。これはボランティア活動の中で重要な問題なんです。お金を取るなら訓練しないということなんですね。河川を使つての、或いは池を使つての訓練は、十分に、もう無料ですからします。ところが消火栓を開けて、この水を使つたら有料となれば訓練をしないんですね。じゃ火災が起きたときに水源がなくて、消火栓しか使う所がないとしたときに、使い方が分からない、コックのひねり方が分からない。そして、また消防車とどのように使つて対応するか、というのが訓練できないんですよ。そこら辺は課長、やっぱりよく考えて対応すべきじゃないかと思うんですよ。市長、この点どうでしょうか。無料化の。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

時間と体を使つて、地域のために貢献して頂いておりますボランティア、その中でも消防団員の皆さんにとっては、本当に危険を顧みずという部分を含めて、大変なご苦勞をかけております。今ご指摘頂きました消火栓を使つての訓練に有料という負担がくると。この件につきましては、私も初めてお聞きしまして、これはおかしいなど。

やはり、いざという時に、この消火栓が使えるかどうかの点検すらしていないということにつながりかねない。そういう意味では、むしろ消防団の皆様積極的に、いわゆるテリトリーの中にある消火栓については、逆に年に一度は使つてみて下さいと。

その分の費用については、こちらで持ちますよ、というのが当然であろうと思います。

そういう方向で調整を図っていきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長のそういった話しですので、関係課長、しっかり記憶しとって、内部で協議して頂いて、消防の役員会議等でお話をして頂きたいと思います。この話しは団長さんでも各班でも有名な話しですから、豊前市は非常にそういった面でのボランティア活動に対する支援が悪いという話しがあっておりますので、是非よろしく願いいたします。

続きまして、区の活動について、お尋ねいたします。神社地、或いは墓地、そして、また忠魂碑、公園、道路敷、水路敷等の草刈、そして、また樹木の伐採を区のほうで行

っております。今年の秋季道路愛護においても、市長名で道路に面している危険な樹木については、伐採をして下さいというお願いをしています。このボランティア活動について、市長、どのようにお考えでしょうか。区のボランティア活動について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。まず教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の130を超える区で、それぞれ地域の社会基盤と言いますか、社会資本と言いますかインフラについて、それぞれが道路を含めてメンテナンスをして頂いている。本当に感謝に堪えないところでございますし、ありがたい限りでございます。

ただ地域も、特に中山間地域などにおきましては、高齢化が進み、また夫婦とも働いていらっしゃる共稼ぎの家庭、そういう所も多くなっているようでございます。

そのために、例えば道路愛護ひとつとりましても、出てくる人が限られている。しかも同じ人に担って頂いている。いつまで続くのか、という不安も実際に耳に入って来ております。そんな中で、何とか区長さんを初めとして、リーダーシップを発揮して頂いて、故郷を守ろうという機運を醸成して頂いている活動に対して、行政がどれだけ、本当にバックアップできているのか、これから、しっかり検証していかなければという思いをしているところであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、もう1点、区長さんは、区民と行政側に立って非常に事業の推進、そして、また連絡調整で大変な苦勞をされています。区長に対する市民の信望と言いますか、信頼度は物凄く強いわけです。そして、また、その区長さんに、いろんなお願いをされます。その区長さんが行政に対して、いろんなことをお願いしていく。場合によっては、無理なお願いをする場合もあるかもしれません。でもできるだけ、そういった区長さんの要望に沿えるように努力をしていくことが、行政運営上、極めて重要じゃないかと思いますが、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

区長さんの存在というのは、勿論、いま目の前におられる議員さん達が、昨日の黒江議員さんの質問にもありました。我々にとっていろんな情報を与えて頂く、本当に最先端の力でございます。また、そういう意味での区長さんの役割りというのは、私たちに

とりましては、非常に大きな武器と言いますか情報源であります。そういう区長さんの情報源、例えば区の住民の皆さんから、いろんな気付いたことを要望して、何とかしてと、危ないぞと、もっと利便性を良くしろと、もっと綺麗にしろというような声が多く伝わってきていると思います。全ておっしゃるようにできることばかりではございませんが、何とか応えたいという方向でもっていかなければならないと思います。

ただ、区長さんが今のやり方でいくと、非常にきつい立場に、住民と行政の間に立って、辛い厳しい立場にあるということも承知しているところであります。また、いちいち市役所まで足を運んで頂き、情報を伝達して頂いています。そういう意味では、昨日、尾澤議員さんの話しにもありました、携帯で、この場所がこうだということを写して、これを市のほうに送れば、それにメールを付けて、もしくは電話でそれを解説して頂ければ、行政のほうで、その準備をしていくというような流を作れば、3回行ったり来たりしないといけないところが、1回で済むというようなところにもつながるかもしれません。そういう区長さんの大きな役割に対して、少しでも省力化できるような、また時間的に無駄がないような、そして、また効果が出るような効率的なやり方というのを研究していかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

まさに、市長が言われるように、区長の行う行為については、行政として一生懸命支えてほしいなと思います。

そこで建設課長に1つお尋ねしますけども、現在、道路等に樹木が生い茂る、交通の邪魔になったり、防犯上で問題があるため、区が伐採を行うようになった場合、市に支援をしてほしいと要請があったとき、どのような対応をされていますか、まず建設課長、そして総務課長のほうから、お願いします。

○議長 磯永優二君
建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

基本的には、7月の市報及びホームページで、お知らせしていることではございますが、道路にはみ出した木々の撤去については、所有者において枝落としや伐採をお願いしております。また、道路愛護時に地域住民において処理して頂いております。

この分につきましては、機械、材料等を支給しておるところでございます。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。総務課で、このような対応、4月からやってはいませんが、前、財務課におるときは、管財ということで、市の財産を管理いたしておりましたので、そういう問い合わせがございました。可能な限りのご協力はしていましたが、基本的には、地域の財産については、地域で管理して頂くという原則の中での対応だったと記憶しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

建設課長、今さっき所有者に切って頂くというようなお話がありましたけども、所有者が居なかったり、所有者が分からなかった場合、そういった場合は、どのようなお考えですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

所有者が居ない場合ということでございますが、なるべくうちのほうで所有者、または管理者を探して、お願いしているところでございます。災害等で倒木があった分については、市のほうで処理をさせて頂いているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

区長が、この木を早く切らないと通行に邪魔になる、そして、また事故の発生が考えられるんじゃないかな、といったときに、区長さんから要望があったとき、その対応については、どのようになりますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

官地に生えている木については、市のほうで処理しているところでございます。そうでない分、民地から出ている部分については、個人の所有物ということになりますので、市のほうで勝手に切るというのが、非常に難しいかと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市が切るんじゃないんですよ。区のほうが所有者も分からないし、これは切らないと危ないと。例えば、その木を切るにあたって樹木が大きいために、工作機械を手配して

くれんかと。或いは、その機械の処理賃を出してくれんかという話しがあった場合については、どうですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

伐採については、ケースバイケースであろうかと思えます。必要であれば、うちのほうとしても極力、所有者ということになろうかと思うんで、そこら辺で区の中で、その方の了解が取れるということであれば、また考えていけるとは思えます。また今後、どのようにしていくかというのは、近隣の市町村の状況を踏まえながら、1つの課題として考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、近隣はいいんよ。豊前市でどうするかということ質問者は聞きよるのよ。答えが出らんなら暫時休憩しようか。

ここでもって暫時休憩します。

休憩 14時55分

再開 15時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に、会議に入る前に、一言、執行部にお話をいたします。一般質問が本会議の当日に議員が通告をいたします。そのときに、ある程度の骨子、趣旨を各、各々の議員に話をしていると思えますが、その中で、さっきのような1つの問題に対し、押し問答は時間の無駄だと思って、会議を止めました。今後、打ち合わせといたら言葉があれなんです、中身について、やり取りをしたことについて、まだ、こういうことがあれば、今後一切、議会としては通告した後の質問は受けないと、そういうふうにします。それで良いなら、さっきみたいな押し問答を何ぼでもやって下さい。これは時間の無駄と思えますので、今後そういう点をよく踏まえて、一般質問等に臨んで頂くよう、議会として申し入れをしておきます。

只今より豊友会、榎本義憲議員の一般質問を続行します。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

再度、質問いたします。樹木の所有者の不明な場合、或いはその土地が誰のものか、よく分からない場合、区が責任をもって樹木の伐採を行う、そしてまた高い木の場合、高所作業者等が必要になってくると思いますが、そのような場合は、区長とよく相談をして、区長の期待に応えるようにして頂きたいと思えますが、その辺の答弁をよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現場のほうですね、区長さんと立会いたしまして、地元の要望になるべく沿うように、市としても支援をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その点、しっかり確認をしておいて頂きたいと思っております。

それから、この関係について、もう1点、道路愛護等で作業中に事故が発生した場合、従前、起こったという話しも聞いておりますけれども、そういった対応は、どのようになっているのでしょうか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

道路愛護期間中の怪我、または車に傷を付けたとかいう部分につきましては、市のほうで賠償責任保険、普通傷害保険等に加入しておりますので、そういうことがあれば、市の建設課のほうにご相談頂ければ対応できると思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その点についても、区長役員会、いろいろな区長の会議があるときに、道路愛護において事故が発生した場合については、その責任を負いますというようなお話をしとって頂きたいと思っております。従前、少し揉めたと言う話を聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、住民サービスの向上について、お尋ねいたします。豊前市行財政改革推進プランの中、いま策定されておりますけれども、これは、平成22年から平成26年度までの計画になっておりますけれども、目標通り推進は、現在、進んでおりますか。

その点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市行財政改革推進プランについて、ご質問にお答えします。平成22年から26年までの5年間の計画でございます。これにつきましては、毎年度、検証を行っておるところでございます。24年度までの内容については、検証を行って5月の所属長連絡

会議に進捗状況等を各所属長に渡して、内容等について確認を行っているところでございます。現在そういうところで、目標を達成したのものもあれば、まだできていない内容等も散見される状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

検証委員会を立ち上げて検証しているということでございますので、私も納得がいかない部分がありますので、何点か、お尋ねをしたいと思います。

平成27年度4月の職員定数目標は215名でした。これは事前と言いますか、24年度末で達成できたというふうにお伺いしていますけれども、急激に定数減をして、何か問題は起きていませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。この集中改革プランに続き、行財政改革推進プラン、5年間の今現在、進行中でございますが、非常に多くの職員の削減を目標に掲げておりまして、現在215ということで達成しております。この間、組織のスリム化、また分権によって、いろんな事務等の権限移譲がなされておりまして、そういう中で、職員の中に、そういう少し病気になる方も出られている状況はございます。また沢山、仕事が増えている関係で、昨年、災害等もございました。そういう中で、超勤等も増えているという状況は認識しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、多少やっぱり歪みと言いますか、問題点が起こっているようにあります。今年の職員採用の市報を見た感じで4名だったですかね、募集をされるということで、私は場合によっては、職員の採用は人数が多くても良いんじゃないかな。というのは、年代間のいろんな歪みが発生して、人事異動等に大変な問題を来たような状況が起こり得るので、これはもう、仕方がないんじゃないかと思えますけれども、職場が苦しい、いろんな話があるんですけども、何か今後の対応と言いますか、改革の方針か何かありますか。その点について、市長、もしあれば教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました職員数と行政サービスの量と質の問題でございます。
これまで計画的に職員を減らしてまいりました。数を減らして、まず、財政を立て直そうという1つの手段だったと思います。ただ靴の大きさに足を合せろというような状況が、いま各課で、現場で生まれているように感じております。やはり、これから、いま議論されております現業の問題だとか、どのように人員配置すれば、適正な配置に近い形で行政サービスが行えるのか。私もまだ就任後半年でございます。

この辺は、いま事務検討委員会でしたか、8月に立ち上げておまして、この中で、詰めをしてもらっているところでございます。そういう意味では、いま動いておりますので、私のほうから、あああるべきだ、こうあるべきだというのを、あんまりはっきり言いますと、その流れを作ってしまう。私が掲げております行政施策、これを遂行するためのことは言っておりますので、その辺を、これから、どう調整していくかということに係っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

各所属長の皆様、いま市長が自分から目標人数を言って、いろいろすると問題がある。所属長会議とか、いろんな会議の中で適正な職員の人数、人員と言いますか、そういったのは何人が相応しい、それぞれが意見を持って所属長会議の中で述べて頂くことを、まず、お願いをしておきます。

そこで1つ、お尋ねしますけども、職員が減ったために、嘱託職員を随分雇用されています。清掃、或いはバス運転手以外に、従来の行政事務と言いますか、一般的な行政事務の職員の採用年齢は何歳なんでしょうか。その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。嘱託の採用年齢については、特に制限を設けておりません。その事務に応じて合った方を採用しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

採用年齢は、もう全くないということですか、課長。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

上限については、一応設けておりますが、通常のそういうものについては、18歳以上という形でやっているかと思えます。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
何遍もないけん。上限、一番上の年齢は何歳で、例えば80歳とか90歳とか、制限がなければ、そげな年齢になるの。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君
上については、65歳を基本といたしております。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
じゃ65歳を超えて入る人の雇用はないということで、よろしいですか。バスの運転手、それから、現業の清掃業務、それ以外の人は、もう65歳以上はいないという解釈でよろしいですか。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君
中には、その方の代りが見つからずに、1年、2年伸びる、そういう例もあります。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
これは、この関係の最後の質問です。そういった規定か何かあるんですか。例えば70歳を超えているような人は、いろんな部署で絶対に居ないですね。居ませんね。絶対に居ませんね。確認しておきます。もし居たときには、委員会で、とことんやらせてもらいますから、その辺も考えて下さいね。

次に、組織の見直しについて、お尋ねいたします。先程、市長のほうからも給食、或いは清掃部門について、検討したいというお話も少しありました。行政改革プランの中では、これは、平成22年に目標を出すと言いますか、検討するというような計画書になってますけど、どのような検討を、この間、22年までにされましたか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。先程の70歳以上は居ないということでしたが、それについては訂正をさせて頂いて、いる状況でございます。訂正をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

でまかせ言いなさんな、あんた。俺は真面目に聞きよるんよ。何故かと、若い人の雇用が減ってきた。皆、働きたいんよ。65歳に決めていたら、何で65歳じゃないで70なんぼがなし居るんで、いい加減にしなさいよ、あんた。冗談じゃないよ。じゃ初めから正直に、こういった理由で、そんな人も居ますと、なし言わんの。言われて、後で確認したら、急に改めるようで、どげするんで。総務課長、あんたおかしいんじゃない、ちっと。この関係について、後でまた、ゆっくり聞く、時間がないけ。

組織の見直しについてですけども、清掃部門の検証については、平成23年度中に行うというようなことを言われていますけども、どのような検討結果になったのか、その点について、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市の組織につきましては、平成19年4月から現在、12課1室4局の現在の体制で、7年目を迎えているところでございます。前回の組織機構の見直しから、これまで6年を経過しております、大幅な職員の削減、また、地方分権法の施行により、多くの先程申しました権限移譲等によって、事務が増えているという状況でございますが、現在まで、具体的な検討は、私の知る限りでは行われていないという状況でございます。今回それらを含めまして、事務の改善委員会を立ち上げて、これらの課題に対応したいということでありまして、以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長の話もありましたしね、職員の定数が大幅に減ってきて、定数と言いますか、215名で苦しくなった。そういった場合については、民に委託できる業務は委託していく。給食業務、或いは清掃業務については委託しても、そんなに行政として困るような理由はない、特段考えられないと思いますので、早急の検討をして頂きたいと思います。

それから、組織機構改革についても、24年度中に考えるというような計画内容になっております。現在、いろんな問題があると思います。例えば教育委員会においては、子どもさんのいじめ問題、暴力問題、いろんな問題が発生しています。そういった問題に対応するために、1課でよろしいのかどうか。或いは、市長がおせっかいの課を作るというお話もあります。そういったことも含め、そして、また豊前市は雇用の拡大のために、企業誘致のお話もあります。

そういったことを考えますと、そういった一大事業は1つの課にして頂いて事業を推進するべきと私は思います。その点も含めて、今後どのような日程で、この機構改革を行っていくのか、そのタイムスケジュールについて教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

8月末に行政事務能率改善委員会を立ち上げまして、来年4月の施行を目指して、現在、検討を進めているところでございます。現在、各課について、いろんな課題等をアンケート調査でしているところでございまして、議会終了後、各課のヒヤリング等を進めながら、また、委員会の中で検討を進めて最適な、そういう機構について検討を進めていく予定でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

日程もそんなにありませんので、素早く職場の意見をまとめて頂いて、事業がうまくいくようにして頂きたいと思います。

それから、もう1点、民間委託に関する関係ですけれども、民で行われる事業は、平成22年度に検討して委託をしていくというような話があります。その検討の中身は社会教育施設の委託、そして、また市営住宅の管理、斎場業務等があげられておりますけれども、いつ頃を目標に民間委託するお考えになったか、その方針を教えてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。施設の民間委託でございしますが、火葬場の考えにつきましては、今現在、火葬炉の入れ替えを行っております。これを終了した時点で検討するというような内容になっております。あと公民館につきましても、現在、民間委託の指定管理者制度の内容について、検討を進めているところでございます。

市営住宅につきましても、現在、修繕等がございします。そういう関係で、その内容等

を踏まえて、更にどういう方向が良いのか、という検討状況になっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
目標年度と言いますか、いつ頃を目途にとお考えですか。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君
お答えします。現在のところ、5年間の中で方向性を出すというところまでで、何年度から、そういうものについて民間委託するかについては、結論が出てない状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
課長、当初、この問題について初めて聞いたときに、ほぼ計画書どおりに推進が出来るというご答弁を、最初に頂きましたね。これは22年度中までに検討していくということになっているわけです。あなたのお話を聞けば、できていないようにありますから、早急にまとめて頂きたいと思いますので、次回の議会質問、委員会でも聞くかも分かりませんが、その辺をまとめておいて頂きたいと思います。

それから、委託業務の最後の関係ですけれども、現在、業務委託をしている業務で清掃業務、市バス、受付窓口の業務について、事務の一部委託をしていますけれども、その指導監督というのは、どこになるんですか。どこが指導するのか。例えば働いている人の命令、こうして下さい、ああして下さいという命令伝達系統は、どこが行うのか、一部委託している委託先なのか、行政なのか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君
お答えします。委託をしておりますけれども、その指示については、市が内容を指示するという状況でございます。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君
ところが委託を市が行うというけれども、市からお願いをしても命令を聞かないという

話しも聞きますけども、そういったことはありませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。一部、シルバー人材センター等で、そのような委託事業については、派遣事業との兼ね合いから、その手続き上ちょっと、いろいろ問題があるということで、そのようなお話がございましたが、実際の指示については、市が指示するという内容で内容等の確認は行っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

シルバーとの関係ということでございますけども、事故が起きた時、じゃ責任はシルバーが持つんですか、それとも行政ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。事故が起こった時は、当然、市が責任を持つ、そういうような契約になっております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

となれば、公務災害の適用は、市が持つということになると思うんですが、命令だけはシルバーが行うというのは、非常によく分からないんですね。そういったところも再度詰めて頂いて、協議をして頂いてやって頂きたい。

昨日も、黒江議員が随分心配されて暴力事件のことのお話をしました。そういったことも出てくるんじゃないかな。責任の所在がどこにあるのか。委託業務の雇用の元と言いますか、命令伝達系統はどこにあるかによって、大きく考え方が変わってくるんじゃないか。当然、行政が責任を持つのであれば、全ての責任を持って、私は行うべきじゃないか。行政の都合の悪いことについては、ああ民間です。行政の都合が良いことはうちです、のようなものの考え方になっていく気がするんです。職員の皆さん方の考え方がですね。責任のなすり合いになる可能性が十分にあるので、この辺も含めてよく検討して頂いて、行政の一部委託先と、こちらのほうとよく話して、公務災害の関係についても、よく検討して頂きたいと思います。この点について、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました件につきましては、私も、まだ実態を全て把握しているわけではございません。ただ業務委託と、そこに直接的に本当は命令を下すと、これは派遣になる可能性があるのではないかと。派遣になると、ちょっとややこしくなるのではないかと。派遣業法などもしっかり学びまして、どういう伝達方法をすれば、派遣業法に違反にならないのか、業務委託なのか。その辺をきちっとやっぱり法を守ってやっていかなければならないと思いますので、もうちょっと私まだ勉強不足でございます。勉強させて頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

一部事務委託につきましては、随分高い高額と言いますか、かなりのお金を支払っているわけでございますから、普通、行政が雇用する嘱託職員の雇用料金と、シルバーに委託する雇用料金と、自ずと事務費の関係で差が出るわけですから、そういったことも含めて、よく検討して頂きたいというふうに思います。

次の質問にいきます。高校跡地の利用について、お尋ねいたします。高校跡地利用審議会において、平成18年1月に答申を受けました。北高跡地については、ほぼ計画通りに進んでいるというふうに解釈をいたしております。中部高校跡地については、平成17年に通学区審議会において、4校を1校にという答申が出ております。

これを受けて、豊前市の行財政改革推進プランでは、平成23年度中までに検討するというふうに述べられております。私は、基本的には、4校を1校にするのは反対の立場ですけども、この辺の検討は、どのようになっているか、まずお答え下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いま榎本議員が言われた中身でございます。24年の3月に豊前市教育委員会として、考え方をまとめております。読めば長くなりますから省きますけども、23年度に合岩中学校が小規模特認校となり、今後、その推移を見ながら、段階的に考えていくというような形でまとめております。先程、審議会の答申を平成17年、今25年で、その間、論議が教育委員会としては、全然なされてなかったというのが非常に残念でありますけども、今現在、いろいろ論議を重ねておる段階でございます。

一例を申し上げます。いいですか。まず、平成17年ということで、もう8年を経過している。市長も代わり、社会情勢も変わってきている。小規模校の地域の意見を聴く

必要があるんじゃないか。児童・生徒の人数推移だけで判断するのはどうか。

豊前市は、過去5校統廃合している。過去を検証すべきではないか。最終的な統廃合に至っては、地元の方々のご理解、協力なしではできない。地域性の問題、また統廃合に伴う校舎増改築等の財源の問題、また本市、面積が広いためバス等の交通機関を利用する通学方法の問題等々、教育委員会の中で意見が出て話をしております。

一番大事なことは、いま言いました24年3月に出了した教育委員会としての考え方で、合岩中学校の小規模特認校の推移を、ここ数年見守って、より具体的な方策を教育委員会、或いは、市長部局と相談をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

教育委員会の考え方は分かりました。でも私たちは昨年11月に行いました議会報告会の中で、市民の方々は、この統廃合について随分心配されております。いろんな意見もございませう。反対の方もいらっしゃるば、賛成の方もいらっしゃるけども、この大事な問題は、早く行政として方向性を出すべきではないかと私は考えます。

そこで市長、お尋ねしますけども、教育委員会の考え方は分かりましたけども、行政のトップとして、今後、どのようなスケジュールで考えていくのか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

中学校の統廃合の問題、1校統廃合の18年1月に審議会の答申が出ている。この方針がどういうふうになっているのか、ということというふうに理解してあります。いま教育長から答弁がありましたように教育委員会の内部で、それぞれの立場から、どういうふうにこれを受け止め、解決していけば良いのかという研究が行われてあります。私もそういう意見を検証しながら、これから更にまた、いわゆる統廃合の対象となるような、勿論4校ですから、全部でございませうが、いろんな市民の皆さんの意見を聴きながら、ずっと今まで宙ぶらりんの形でございませう。出来る限り早いうちに、そういう方向をまとめていきたいと思っております。ご理解を頂きたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、よく教育委員会のほうと打ち合わせをして、やっぱりタイムスケジュールといひませうか、そういったものを作られて、4校を1校にするのか、どうするのか、そうい

った問題を早急に決めて頂きたい。勿論それは市民の皆さん方、或いは、保護者の方々の意見を尊重して頂いて決めて頂くべきだと思っておりますけれども、行政が一定の方向を出さないと、これは決まらないと思っておりますので、その点もよろしく願いいたします。

それから、中部高校の跡地について、現在、小・中学生の野球ですか、利用しておりますけれども、見てご覧のとおり、砂ぼこりが随分立ちます。そして、また樹木の枯れ葉が近隣周辺にご迷惑をお掛けしているようにありますので、その辺の対策もよろしく願いいたします。これはもう答弁を頂きません。時間がありませんので。

次に、農林水産業の支援について、お尋ねをいたします。まず水産業の振興について、お尋ねいたします。漁協から最近、湾岸環境整備と、地元漁業振興に関する要望書が出されているように聞いておりますけれども、これを受けて、漁協関係者と協議をされたのかどうか、その点について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

豊築漁業協同組合の代表理事、組合長等、豊前市の2名の支部長から4項目にわたる要望を頂いたところでございます。この内容等の聞きとりにつきましては、豊前市漁業振興対策連絡会という会を現在、水産試験場等も交えた中で行っておりまして、その中で説明を受け議論させて頂き、上司と相談の上、対応できる所については、短期的なもの長期的なものがあるわけですが、一定程度の回答をさせて頂いたところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その回答の中身について、私もちょっと見らせて頂きましたけれども、分からないことが何点かありますので、お尋ねをいたします。漁業の環境整備の関係で、ヘドロの除去というのがあるようですけれども、この除去方法、そして、また処分と言いますか、どのような方法の処分をお考えなのか、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、中国電力等が試作中のハイビーズと言われる石炭灰と、いろいろ鉄等のミネラル鉱層を合せて、土改材に使うような商品開発が、環境目的で進められているところでございます。実は、そういったものが、こういうアサリ漁業等において、取り入れられないものかどうか、今後、検討を進めていきたいという内容でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

海底に埋めるんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

海底に置くだけで、土改材を行う能力があるというものであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私はもうてっきり、それはヘドロを固めて、どこかに埋立をするのかなというふうに思っておりました。私の認識不足ですけれども、私が思うに、それは今後どのようにするかと、先の話の気がするんですね。市長も私の湾岸道路の関係、或いは、能徳の工業団地の関係で検討してほしいという6月議会で質問をしたところ、検討委員会を市長ももちます、というご答弁がありました。その検討結果、その土地に、このヘドロを埋めていくのかなと思っていたんですけれども、ちょっと違うようですが、私は、このような問題に早急に対応するためには、人口島ないし何らかの埋立地を造る必要があるんじゃないかな、と私は思うんですけれど、市長この点については、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話しがありました人口島につきましては、国や県の大きな力を借りなければ、市独自ではなかなかできる事業ではございません。そういう意味で、その前段として、いま課長から中国電力等が開発しましたハイビーズという球形になったやつでございますが、これを広島県、山口県、島根県、鳥取県あたりに設置して、ヘドロの上に置きますと、ヘドロから出る硫化水素、イオンあたりを吸収する力がある。硫化水素がなぜ出てきたら困るのかというと、当然、海を汚してしまう。いわゆる回遊生物の生育環境を壊してしまうと。更に、これが非酸素状態をつくってしまう。内海の、いわばこれが一番泣き所でございます。これを袋詰めにした形で、セメント袋のような形でヘドロの上に置いていくというふうにするれば、その袋の中にアサリが発生する可能性がかなり高い、そういうものでございます。

また、それが流出しないような海域におきましては、これを直接積むことによって、いま海砂を覆砂という形で置いておりますが、覆砂によってかなり環境改善ができ、ア

サリをはじめとした生物が沢山生まれてくるという結果が出ております。その覆砂の代りに、このハイビーズが使えるという調査結果も、かなり広島大学あたりの研究によって出ております。そういうことを今取り組んでいこうということを提案しているところでございます。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、ちょっと、私はてっきり人口島に埋めるのかなというふうに思っていたものですから、ちょっとお尋ねしたんですけども、豊前市の能徳工業団地の水没の問題は6月議会で随分言いました。その対策として、臨海工業線、或いは、その工事を安くするために埋立地を造ってほしいというお話をしました。そのお答えに対して、市長のご答弁で検討委員会の設置をというお話も頂いております。その検討委員会の立ち上げについては、どのようになっているか、まずその点を教えて下さい。

○議長 磯永優二君
市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

検討委員会につきましては、ご提案を頂いたというふうに記憶しております。ただ、こういうテーブルを作るというのは、絶対に必要なことでございます。それには、まず議会の皆さん、執行部、当然でございますが、加えて現場の漁業者の皆さんのご理解が絶対に必要なことでございます。それに専門家、このことに詳しい方々、その方々によってテーブルを作る。勿論一般市民の代表も入ってくる可能性もあると思います。そういうテーブルを作らなければならないということは、理解しておりますので、漁協さんの動きも含めて今掴んでおるところでございます。近く漁協のほうでしかるべく理事会が開かれると聞いております。そういう動きを見ながら、早急に立ち上げていかねばと思っております。

○議長 磯永優二君
榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これはまちづくり課長になるのですかね。課長ね、市長の答弁を頂いて、あなたのほうもしっかり、即対応が出来るように、心の準備をしとって頂きたい。これはお願いです。よろしく願いいたします。

それから、豊前市は非常にカキが人気がありますね。ところが最近、豊前産のカキというのは、出荷量も少なくなっているような気がするんですが、この辺は、将来的にどうなんでしょうか、観光資源として大いに役立ちますか。その点教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

昨年は残念ながら、5月、6月期にクロダイによって宇島のカキが、ほぼ壊滅状態にされました。今年は、束ね垂下という対策で万全を期しておりますので、近年にない方策を期待しております。また観光資源にしていくためには、期待を裏切らない量を確保するという部分で、カキイカダや、カキ漁業家の確保を図っていくため、そういう支援を行いながら、地域のブランドを観光の目玉に育てていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

観光資源として非常に人気があるわけですから、しっかり対応して頂きたいとお願いをいたしておきます。

もう時間ありませんので、農業問題について、是非、触れておきたい点がありますので、1点お尋ねいたします。従来、黒土三毛門地域に、土地改良区というのがありました。先人の皆さん方が非常な苦勞で、この団体を立ち上げたわけでございますけども、農家戸数も減り、いろんな意味で解散に今度なりました。だが、その団体がもっているかんがい用井戸があるわけですけども、このかんがい用井戸の引継ぎ関係は、解散によって行政が引き継いだんでしょうか、その点を教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

水路、井戸については、組合のほうの解散理由としては、豊前市に引き継ぐという決議が行われておりますので、豊前市のほうで現在引き継いでおります。豊前市のほうで調査を行いながら、ただ使用とか管理については、井戸については地元で、そのままの継続をお願いしているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ですね、かんがい井戸が、今年の干ばつで随分もめているんです。あなたがどのくらい把握しているかわかりませんが、特定の人が利用したり、或いは、荒廃水田にそのままなっ利用されてない。非常に農家は困っているわけです。その辺で、行政のほうでしっかり、この状況を把握して、どこにどういった土地改良区がもっていた井戸があるのか。そういった問題を早急に把握をして頂いて、地域の皆さん方が困っ

ている問題について、対応して頂きたいと思います。

それと、他の議員が質問していましたが、ため池の関係で、随分ため池に土砂が流れ込んで、使用が不可能までいかないんですけども、水の溜まりが少ないということで、問題がいろいろ言われています。そして、また漏水もするという話もあります。

そういった調査を関係者に対して早急に行って頂いて対応して頂きたい。

それと、もう1点、かんがい用の井戸を今年も掘るようなお話を答弁されていましたが、稲作を作っている時に井戸を造る場所はありません。ましてや、道路が10号線より上のほ場整備が終わっている所は、水の心配が少なかったと聞いておりますけども、10号線より下の所は水の問題が随分ありました。他の地域もあると聞いておりますけども、そういった場合に、夏場は、もう井戸を掘ることはできないんです。

冬場に、そういった井戸を掘って助成に載るような話を行政としてできないのか、そういった点も検討して頂きたいと思います。

それから、今度、大きな大雨が降りましたね。災害が、あちこちで確認されました。豊前市は幸いにして、その水害の日はなかったわけですけども、そういった災害に載せて補助事業として、うまくやる方法もあったんじゃないか。悪用というのはいけないと思いますけども、最大限に利用して、そういった対応をすれば、うまくいくんじゃないかと思われまますので、その点について課長、何か努力する方法があれば答弁下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

井戸の関係については、2度ほど調査を行っておりますが、再度、地元の方も踏まえた中で、いろいろ、そういう問題の聞き取り調査等も併せて行いたいと思います。

また、ため池とか、かんがい対策については、災害事業については、最大限活用するようにしたいと思いますし、井戸等の有効な事業についても検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

最後に、鈴木議員の質問で、10号線から下、県営事業での推進を図るというお話がありましたけども、いつ頃からそれをやるんですか。その点を最後にお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、後8秒です。

○農林水産課長 中川裕次君

今年度秋に土地改良区の立ち上げのための活動を行いながら、今後詰めます。

○議長 磯永優二君

はい、終わります。

○8番 榎本義憲君

はい、終わります。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問は終わりました。以上で、豊友会の一般質問を終わります。これをもって本定例会の一般質問を終了いたします。

それでは、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

散会 16時00分